

南三陸

風はひとつに 未来へ飛躍

平成19年

No. 21

6月号

2007年6月1日発行



田束山のつつじと太平洋を背に
勇壮に舞う水戸辺鹿子躍

※15ページに関連記事を掲載しています

三陸縦貫自動車道 6月9日(土) 「河北IC～桃生津山IC」 開通！



仙台圏との物流、観光、緊急時などに効果を期待する三陸縦貫自動車道

桃生豊里IC～桃生津山IC間



11.6キロメートルが開通

三陸縦貫自動車道「河北IC」～桃生津山IC間（11.6キロメートル）が6月9日(土)に開通します。

当日は午前10時から桃生豊里ICで現地式典が行われ、一般開放は午後3時の予定です。

なお、今回開通する区間の通行料金は無料です。（今回の開通により石巻河南IC～桃生津山IC間の18.3キロメートルが無料で行けることになります。）

詳しくは、仙台河川国道事務所にお問い合わせください。

三陸縦貫自動車道について

三陸縦貫自動車道は宮城県仙台市（仙台北IC）を基点とし、岩手県宮古市に至る延長約220キロメートルの高規格幹線道路です。

国道45号の交通混雑の緩和や交通安全の向上を図るとともに、地域間交流の促進による地域振興や救急医療・防災ネットワークの形成により、安全・安心で豊かな三陸沿岸地域の発展を支援する自動車専用道路です。

宮城県内の延長約120キロメートルのうち、現在までに仙台北ICから河北ICまでの延長約45.2キロメートルが開通しています。桃生津山IC開通後は、延長約56.8キロメートルになります。

なお、登米IC（仮称）も平成20度内の開通へ向けて建設が進められています。

南三陸町から石巻日赤病院まで1時間圏内に

河北IC～桃生津山IC間が開通すると、並行して走る国道45号に比べ約7分が短縮されます。

これにより、救急車両が三陸縦貫自動車道の石巻日赤病院救急退出路までを走行した場合、南三陸町内全域が救急センターなど整備された石巻日赤病院の1時間圏内に入り、命をつなぐ道路としての役割も果たします。

平成20年のうちに無料開放区間拡大予定

現在有料区間の石巻河南IC～鳴瀬奥松島IC間（12.4キロメートル）が、平成20年のうちに無料開放となる予定です。

この区間は平成10年3月に開通しており、その建設事業費520億円のうち国土交通省負担分を除いた76億円を、道路を管理する東日本高速道路が通行料金から当初30年で償還する予定でした。予想以上の通行量があり、償還計画を見直した結果、平成20年1月ごろに償還が終了する見込みとなったことから、無料化の時期が早まったものです。

なお、無料解放後の維持管理は、国土交通省に移管されます。



基礎控除や扶養控除等の人的控除額は、所得税よりも住民税の方が低く定められていることから、同じ所得金額であっても住民税の課税所得金額が大きくなります。

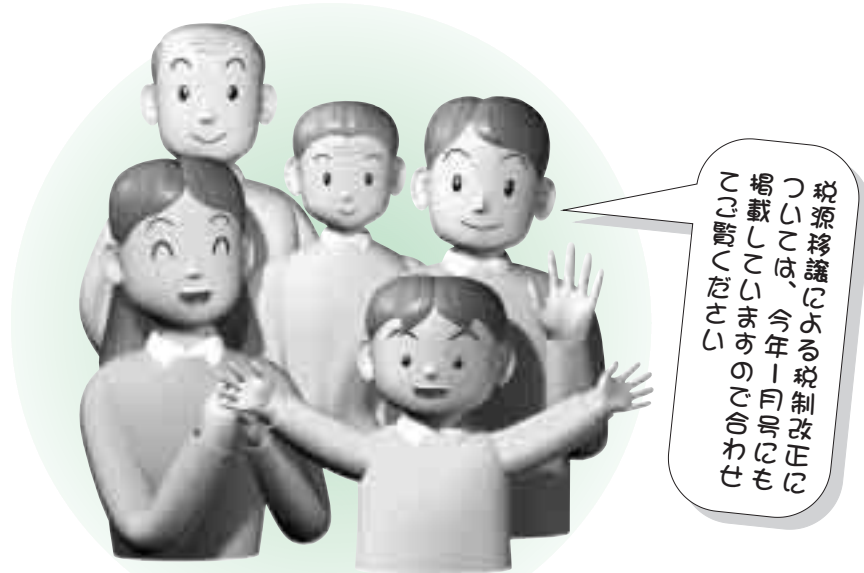
このため、人的控除額の差(注)がある場合は、税源移譲によってその合計額に5パーセントを乗じた分だけ税負担が増えてしまいます。このような人的控除額の差による負担増を調整するため、今回の改正では住民税所得割額から一定の額を控除する調整控除が設けられました。

調整控除が 創設されます

人的控除の名称		控 除 額		(注)人的控除額の差
		所 得 税	住 民 税	
障 害 者 控 除	特 別	4 0 万円	3 0 万円	1 0 万円
	普 通	2 7 万円	2 6 万円	1 万円
寡 婦 控 除	特 別	3 5 万円	3 0 万円	5 万円
	一 般	2 7 万円	2 6 万円	1 万円
寡 夫 控 除		2 7 万円	2 6 万円	1 万円
勤 労 学 生 控 除		2 7 万円	2 6 万円	1 万円
配 偶 者 控 除	老 人	4 8 万円	3 8 万円	1 0 万円
	そ の 他	3 8 万円	3 3 万円	5 万円
扶 養 控 除	老 人	4 8 万円	3 8 万円	1 0 万円
	同 居 老 親	5 8 万円	4 5 万円	1 3 万円
	特 定	6 3 万円	4 5 万円	1 8 万円
	そ の 他	3 8 万円	3 3 万円	5 万円
同 居 特 別 障 害 者 加 算		3 5 万円	2 3 万円	1 2 万円
配偶者特別控除 (前年の配偶者の合計所得金額)	380,001～399,999円	3 8 万円	3 3 万円	5 万円
	400,000～449,999円	3 6 万円	3 3 万円	3 万円
	450,000～499,999円	3 1 万円	3 1 万円	—
	500,000～549,999円	2 6 万円	2 6 万円	—
	550,000～599,999円	2 1 万円	2 1 万円	—
	600,000～649,999円	1 6 万円	1 6 万円	—
	650,000～699,999円	1 1 万円	1 1 万円	—
	700,000～749,999円	6 万円	6 万円	—
	750,000～759,999円	3 万円	3 万円	—
基 礎 控 除		3 8 万円	3 3 万円	5 万円

※調整控除額の計算：次の計算に従って求めた金額を住民税の所得割から控除します。

- 個人住民税の合計課税所得金額が200万円を超える方
ア イのいずれか小さい額の5パーセント(町民税3パーセント、県民税2パーセント)
ア 5万円に、人的控除額の差の合計額を加算した金額
イ 個人住民税の合計課税所得金額から200万円を控除した金額
- 個人住民税の合計課税所得金額が200万円以下の方
ア イのいずれか小さい額の5パーセント(町民税3パーセント、県民税2パーセント)
ア 5万円に、人的控除額の差の合計額を加算した金額
イ 個人住民税の合計課税所得金額



平成19年から

あなたの所得税・住民税が変わります

**所得税(国税)を下
げ、住民税(地方税)
を上げること、税
源が移譲されます。**

地方にできることは地方に。より身近な行政サービスが効率よく行われるよう、国から地方への「税源移譲」によって、個人住民税(所得割)と所得税の税率が変わります。

※個人住民税は、町県民税のことです。

**住民税が高くなった
も所得税が下がるた
め、合わせた負担額
は変わりません。**

給与所得者は平成19年1月(年金受給者は平成19年2月)から所得税(源泉徴収分)が減っており、6月からは住民税が増えることになります。また、農林水産業や商工業等の事業所得者は、平成19年6月分から住民税が増え、平成20年3

月の確定申告から所得税が減ることになります。しかし、税源の移し変えなので、住民税が増えても所得税が減るため、税源移譲による負担の増減はありません。

**ただし、平成19年か
ら定率減税が廃止さ
れたため、この減税
分が増額となります。**

定率減税は、平成11年度税制改正で緊急避難的な特例措置として導入されましたが、平成19年から定率減税が廃止されることからその分は負担増となります。

◇税源移譲について

「地方にできることは地方に」という方針のもと、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して、地方分権を一層推進することを目指し、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直しの3つを一体として行う「三位一体の改革」が実施されています。

このうち、税源移譲とは、納税者(国

民)が国へ納める税(国税)を減らし、都道府県や市町村に納める税(地方税)を増やすことによって税源を(国から地方へ)移すことです。この改革は、平成18年度税制改正により、国から地方への3兆円の税源移譲で実現することとなりました。

◇個人住民税の税制改正の 内容について

平成19年度から実施される個人住民税に関する税制改正の内容は次のとおりです。

税率構造が 改正されます

所得税から住民税への税源移譲により、個人住民税の所得割の税率が現在の3段階(5パーセント、10パーセント、13パーセント)の超過累進税率から、一律10パーセント(町6パーセント、県4パーセント)の比例税率に変わります。(所得税についても税率構造が変更されます。)



平成18年度から継続実施されている個人住民税に関する税制改正の内容は次のとおりです。

老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています

平成17年1月1日現在、年齢65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度までの住民税は非課税でしたが、この措置が平成18年度から段階的に廃止される経過措置がとられています。

平成19年度においては税額の3分の1が減額されますが、定率減税の廃止分と経過措置の減少分で昨年度より負担は増加します。また、平成20年度から経過措置は廃止されます。

区 分	平成18年度分	平成19年度分	平成20年度分から
所得割	税額の3分の2を減額 (税額の3分の1を課税)	税額の3分の1を減額 (税額の3分の2を課税)	減額なし (税額の全額を課税)
均等割のみ 課税の場合	1,300円	2,600円	4,000円



モデルケース

70歳独身・年金収入200万円（年額）

平成17年		平成18年		平成19年	
住民税	非課税	住民税	19,900円	住民税	37,300円
所得税	34,800円	定率減税 $\Delta 1,500$ 円	$\Delta 12,267$ 円	・住民税 $\times \frac{1}{3}$	$\Delta 12,434$ 円
・定率減税	$\Delta 6,960$ 円	(住民税-定率減税) $\times \frac{2}{3}$	所得税 34,800円	所得税	17,400円
合 計	27,840円	所得税	$\Delta 3,480$ 円	合 計	42,266円
(税額)	27,800円)	・定率減税	合 計	(税額)	42,200円)
		合 計	37,453円		
		(税額)	37,400円)		



年度間で所得変動があった方は経過措置があります

なお、平成18年と平成19年との所得を比較して変動がない場合は、平成19年度の住民税で税負担が上がった分を平成19年分の所得税で調整するため負担の増減はありませんが、平成19年の所得が減って所得税がからなくなってしまう場合

合は、住民税で税負担が上がった分を所得税から差し引くことができなくなってしまう。

このように年度間での所得の変動による負担増を調整するため、平成19年度分の個人住民税を平成20年度に調整する経過措置が設けられました。

対象となる方は、平成20年7月1日から7月31日までの間に、平成19年1月1日現在の住所所在地市区町村へ申告をすることによって、この経過措置が適用されます。

- ① 対象者…アとイを満たす方
ア 平成19年度住民税の課税所得金額（申告分離課税を除く）が所得税との人的控除額の差の合計額より大きい方
イ 平成20年度住民税の課税所得金額（申告分離課税を含む）が所得税との人的控除額の差の合計額以下になる方
- ② 計算方法
平成19年度の合計課税所得金額について、税源移譲後の税率を適用し、調整控除を行った後の税額から、税源移譲前の税率を適用した税額を差し引いた額を減額します。すでに納付済みの場合は、還付します。

定率減税が廃止されます

平成11年度から適用されていた定率減税が、6月（所得税では1月）から廃止されます。このため定率減税されていた分の負担が増加することになります。

平成18年度
所得割の7.5パーセント相当額 (限度額2万円)
平成19年度
廃 止

モデルケース

夫婦+子ども2人・給与収入700万円（年額）



平成18年		平成19年	
住民税	196,000円	住民税	293,500円
・定率減税	$\Delta 14,700$ 円	所得税	165,500円
所得税	263,000円	所得税	165,500円
・定率減税	$\Delta 26,300$ 円	合 計	459,000円
合 計	418,000円		

※このモデルケースは、子どものうち1人は特定扶養（16～23歳）の設定になっています。

◇平成20年度から実施される個人住民税に関する税制改正

平成20年度から実施される個人住民税に関する税制改正の内容は次のとおりです。

地震保険料控除が創設されます

損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除が創設されます。地震保険料控除の対象となる保険料の2分の1に相当する金額が控除されます。（限度額2万5千円）

経過措置として、平成18年中に締結した長期損害保険契約等（保険期間が10年以上で満期返戻金のあるもの）の保険料等は、従前の損害保険料控除が適用されます。（限度額1万円）

なお、短期損害保険料控除は廃止されます。

住民税の住宅ローン控除が創設されます

住宅ローン控除は所得税にのみある制度でしたが、税源移譲により所得税が減少した結果、控除限度額が所得税額を超えてしまい控除しきれなくなる場合があります。この場合に所得税から控除しきれなかった額に相当する額を翌年度の個人住民税から減額します。（平成11年から平成18年までに入居した場合に限り適用されます。）

この特例は、一定の事項を記載した申告書を提出することにより、その分を翌年度以降の個人町民税・県民税で適用します。

この特例は、平成20年度の住民税から平成28年度まで適用されます。

児童手当の現況届について

平成19年度の児童手当の現況届を、次のとおり受け付けします。

この届けは、養育の状況及び平成18年中の所得などについて確認するもので、毎年6月に提出することになっています。届出をしないと、受給資格があっても6月以降の手当が受けられなくなりまので、忘れずに手続きをしてください。

なお、対象者には通知しますので、内容をよく確認のうえ提出してください。

（現況届に必要なもの）

- 健康保険証と印鑑
- 厚生年金加入者は、健康保険証（保護者）の写しを提出してください。

●別居している児童（18歳未満）がある場合は、児童の世帯の住民票謄本が必要です。

●平成19年1月2日以降に転入された方は、前住所地の市町村が発行する「平成19年度児童手当所得証明書」が必要です。

行 政 区	日 時	場 所
入谷地区（一区を除く）	6月12日（火） 午前9時～12時	入谷公民館
戸倉地区（全行政区）	6月12日（火） 午後1時30分～4時30分	戸倉公民館
志津川地区 （林・大久保・保呂毛・田尻畑・中瀬町・廻館・旭ヶ丘・小森・八幡町・汐見・南町・十日町・五日町・入谷一区）	6月13日（水） 午前9時～12時	役場大会議室 （行政第二庁舎）
志津川地区 （上記以外の行政区）	6月13日（水） 午後1時～4時30分	役場大会議室 （行政第二庁舎）
歌津地区（全行政区）	6月14日（木） 午前9時～午後4時30分	歌津保健センター （集団指導室）



問い合わせ

町民税務課 医療給付係
歌津総合支所住民生活課
☎46-1373
☎36-3924

●公立志津川病院からのお知らせ●

一般内科の午後の外来診療を始めました

平成19年5月から、一般内科の午後診療（午後2時から4時まで）を開始しました。外来診療の受付は、下表をご覧ください。

外来診療受付一覧表（平成19年5月1日現在）

診療科目		曜 日	受 付 時 間
内 科	一 般	毎日	午前8時30分～11時 午後1時30分～3時30分
	循 環 器	火・金	
外 科		毎日	午前8時30分～11時
整 形 外 科		毎日	
泌 尿 器 科		金	
眼 科		月・木	
総 合 診 療 科		火・木	
小 児 科		月・水・金	午前8時30分～11時 （午後）健診、予防接種終了後から午後2時30分まで
皮 膚 科		金	午前8時30分～11時 午後1時～2時
耳 鼻 咽 喉 科		火・木	午前8時30分～12時
歯科口腔外科		毎日	午前8時30分～11時（新患のみ） 午後の診療は特殊外来のため、外来窓口におたずねください。

注）再診外来予約制を実施しています。（小児科を除く。）
予約（変更等）については、各外来受付にお問い合わせください。

問い合わせ ☎46-3646 (FAX兼用)
E-mail shibyoso@abox9.so-net.ne.jp

●町からのお知らせ●

平成19年度 町民税課税証明書の発行は6月15日から

普通徴収の方の平成18年中の所得等を証明する平成19年度町民税課税証明書（平成18年分所得証明書、非課税証明書）の発行開始日は、6月15日（金）からとなります。

なお、特別徴収の方については、5月18日（金）から開始しています。

◇問い合わせ

町民税務課
税係 ☎46-1372 歌津
総合支所住民生活課税務係
☎36-3924

南三陸町職員（保育士）募集

南三陸町では、職員（保育士）の採用試験を次のとおり行います。

◇試験区分・採用予定人数

中級（短大卒業程度） 1名

◇受験資格

昭和56年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた保育士の資格を有する者または平成20年3月末日までに取得する見込の者

◇試験日及び会場

第1次試験 7月29日（日）
午前10時（受付午前9時）
仙台市青葉区上杉1丁目
2・3宮城県自治会館
第2次試験 8月下旬（第

1次試験合格者に通知

◇受付期間 6月1日（金）から

6月29日（金）まで（平日の午前8時30分から午後5時までの受け付け。郵送申込みの場合は当日必着。）

◇採用予定年月日 平成20年4月1日

◇申し込み・問い合わせ

〒986-0792 南三陸町志津川
字塩入77 総務課人事係
☎46-1370 内線215

町職員人事異動

町職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

■地域包括支援センター

▼技術主査佐藤奈央子（総合

支所健康福祉課技術主査）
◇問い合わせ 総務課 人事係 ☎46-1370

6月の移動町長室は、6月26日（火）です！



「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。執務時間は、午前9時～午後3時までです。

問い合わせ 歌津総合支所 総務管理課 ☎36-3921

町立学校の通学区域再編方針について

●教育委員会からのお知らせ●

近年、一段と少子化が進展し、一部の学校においては児童生徒数が極めて少人数となっています。

教育委員会では、該当校においてすでに複式学級は余儀なくされている現状と、当面この児童生徒数の減少傾向に改善の見通しが立たないため、町立学校の統合を含む通学区域再編方針を立てています。

子どもたちの成長過程では同年代、特に同級生との切磋琢磨が人間性の形成には欠かせないことであり、適正人数の規模による学級編成が必要であるとの判断によるものです。このような考えから、本年4月には藤浜小学校と戸倉小学校が統合となり、新生戸倉小学校が良好なスタートを切っています。

これまで、通学区域の再編のため閉校とならざるを得ない学校の地域の皆さんを中心に説明や懇談を行ってきましたが、去る4月の教育委員会の会議で町立学校の通学区域の再編について、改めて次のとおりの方針を確認及び決定したのでお知らせします。



現在、小学校7校、中学校4校の町立学校のうち、

【第一段階】

平成20年4月1日から

①志津川小学校、清水小学校、荒砥小学校の通学区域を一つに統合し、現在の志津川小学校の施設を統合小学校の施設とする。

②志津川中学校と入谷中学校の通学区域を一つに統合し、現在の志津川中学校の施設を統合中学校の施設とする。

【第二段階】

生徒数の減少状況により実施時期などの検討を続ける

①統合志津川中学校と戸倉中学校の通学区域を一つに統合し、志津川中学校の施設を統合中学校の施設とする。



問い合わせ 教育総務課 ☎46-2604

介護に関する相談、高齢者の生活に関する相談会を開催しています。

介護保険制度や介護サービス、介護に関する悩みや心配ごと、高齢者虐待などの人権に関する事など、高齢者の生活に関する相談会です。

相談は個別に応じます。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

◇日時 毎月第3火曜日
午後1時30分～4時

◇場所 歌津保健センター

◇相談員 ケアマネジャー、

保健師、社会福祉士

◇その他 相談日以外にも随時相談に応じます。まずは電話でご連絡ください。

Ⅱ介護相談年間予定表Ⅱ

6月19日(火) 7月17日(火)
8月21日(火) 9月18日(火)
10月16日(火) 11月20日(火)
12月18日(火) 1月15日(火)
2月19日(火) 3月18日(火)

◇問い合わせ 地域包括支援



センター(ボランティアセンター内) ☎46-5588、
46-5266 FAX 46-5225

●老いてもなお生きるとは何か？● 高齢者虐待と 成年後見制度に関する講演会

誰でも等しく年を取ります。長い人生を歩んできて、寝たきりや認知症になったからといって、生きていることを否定されるような虐待を受ける…こんな不幸なことはあつてはなりません。

「老いてもなお生きるとは

何か」について、みんなで考えてみませんか？

◇日時 6月22日(金) 午後1時30分～3時30分(開場午後1時)

◇場所 志津川保健センター

◇対象 一般町民及び保健・医療・福祉関係者など

◇内容 講演「高齢者虐待と成年後見制度」地域で支える視点」 講師 NPO法人宮城福祉オンブズマン ネット「エール」副理事長 社会福祉士 鈴木守幸氏

◇問い合わせ 地域包括支援センター(ボランティアセンター内) ☎46-5588、
46-5266

狂犬病予防注射と犬の登録

今回の注射は、4月・5月に狂犬病予防注射を受けていない犬が対象です。

飼い主の方は、最寄りの会場で必ず受けてください。

◇持参するもの 通知書、注射料3,020円(おつりの無いようにお願いします。)

※すでに犬が死亡している場合は、届出が必要ですので、通知書を持参のうえ、会場においでください。

※新規の方は、登録料と注射料(合計6,020円)をお持ちのうえ、受付に申し出てください。

※生後3カ月未満の犬、妊娠犬は注射できません。また、犬の体調が悪い場合は、獣医に相談してください。

◇問い合わせ 環境対策課 生活環境係

☎46-5528

歌津総合支所 保健福祉課 健康推進係 ☎36-3929

月 日	時 間	場 所
6月21日(木)	午前9時～9時20分	入 谷 公 民 館
	午前9時40分～10時	戸 倉 公 民 館
	午前10時20分～10時40分	志津川保健センター前
	午前11時10分～11時30分	歌津保健センター前



- **オートキャンプ場**（AC電源付 20サイト）
温水シャワー、コイン式洗濯機・乾燥機などあり
 - **ログキャビン**（エアコン付 3 棟）
 - **一般キャンプ場**（フリーサイト350張分）
コイン式温水シャワー・ガスコンロなどあり
※テントや毛布などレンタルあり
- ◇キャンプ場予約・問
神割観光プラザ(キャンプ場管理センター) ☎46-9221

子育て支援センターからのお知らせ

～ 遊びにきませんか？ ～

子育て支援センターでは、楽しい子育ての応援・お手伝いをしています。各地区の「ふれあい広場」や「年齢別親子遊び」などに参加して、たくさんの子育て仲間とふれあいながら、子育てに関する不安、悩みを解消しませんか？

子育て支援センターが行う事業の対象は、乳幼児と親（または祖父母）として、妊婦さんです。どの広場でも参加できますよ。お待ちしております。

歌津地区「ちびっこ広場」

日時 6月1日(金)
午前10時～11時30分

場所 歌津保健センター

日時 6月15日(金)
午前10時～12時

場所 歌津保健センター

※6月15日は親子クッキング「おやつ作り」を行いますので、事前にお申し込みください。

入谷地区「ふれあい広場」

日時 6月18日(月)
午前10時～11時30分

場所 入谷公民館

戸倉地区「ふれあい広場」

日時 6月25日(月)
午前10時～11時30分

場所 戸倉保育所

0、1歳児 親子で遊ぼう

◇日時 6月12日(火)
午前10時～11時30分

◇場所 志津川保健センター

2、3歳児 親子で遊ぼう

◇日時 6月21日(木)
午前10時～11時30分

◇場所 志津川保健センター

子育てトーク

「友達・人のつながりについて」
日時 6月27日(水)
午前10時～11時30分

場所 志津川保育所

申込み・問い合わせ

子育て支援センター(志津川保育所内) ☎46-3692、46-3679
伊里前保育所 ☎36-2062

商業統計調査

平成19年6月1日

ただいま、全国一斉に商業統計調査が行われています。

この調査は、卸売業・小売業を営むすべての事業所を対象とした国の重要な調査です。

まもなく調査員が調査票の収集にお伺いします。提出された調査票は、統計以外の目的に使用することは一切ありませんので、正確な記入をお願いいたします。



経済産業省・宮城県・南三陸町

5月14日の入谷地区「ふれあい広場」



6月5日 環境の日

6月は環境月間です ごみの減量とリサイクルにご協力を

ごみを減らす

買い物には買い物袋やバッグを持参し、レジ袋をもらわない。



量り売り、ばら売りを利用し、必要な量だけ買う。



詰め替えのできる商品を買ひ、使い捨て商品を選ばない。



過剰な包装は断わり、簡単包装にしよう。



食料品は計画的に買い、作り過ぎない。

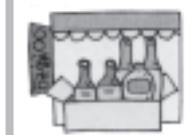


家具や家電製品は長く、大切に使う。



繰り返し使う

酒や清涼飲料水は再使用できるびん入りをを選び、びんは販売店へ。



着られなくなった衣類は譲り合うか、リサイクルマーケットへ。



資源にもどす

紙類・びん類・缶類などは資源物回収へ。



食品トレイは店頭回収に。



資源ごみの搬出量及び資源化された金額

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	搬出量(kg)	金額(千円)	搬出量(kg)	金額(千円)	搬出量(kg)	金額(千円)
白カレット	73,050	△ 16	80,510	△ 13	74,840	△ 20
茶カレット	162,690	△ 148	142,910	△ 130	143,760	△ 145
その他の色	39,930	△ 38	49,240	△ 35	43,980	△ 37
ペットボトル	36,830	18	36,200	0	38,130	0
新聞紙	138,810	1,194	141,850	1,280	131,331	1,185
雑誌	149,160	522	154,195	729	151,125	714
ダンボール	185,365	834	174,230	915	161,835	849
裁断紙	7,765	27	5,115	13	10,665	28
アルミ	34,385	3,439	32,229	3,723	26,378	4,155
スチール	84,210	1,432	87,015	1,661	70,760	1,338
牛乳パック	2,450	21	2,521	24	2,095	20
トレイ	940	△ 6	920	△ 5	1,310	△ 6
紙箱・台紙	3,155	3	3,950	8	6,035	13
古布・衣服	7,992	0	7,560	0	12,660	40
生きピン	(本)		(本)		(本)	
(洗浄して使えるピンなど)	20,441	184	17,232	146	17,156	149
資源化合計額	—	7,469	—	8,316	—	8,283

※△は資源化の際リサイクル料金として町が支払をするものです。

問い合わせ

環境対策課(クリーンセンター) ☎46-5528

生ごみ処理機購入補助金制度のお知らせ

南三陸町では、ごみの減量化を図るため、本年度も生ごみ処理機を購入する方を対象に、購入費用の一部を補助します。

生ごみ処理機を購入を計画している方は、環境対策課または町内の生ごみ処理機販売店まで、お問い合わせください。

◇補助対象

- ・南三陸町に住所を有し、居住する場所で処理機を適正に使用及び管理できる方。
- ・生ごみ処理機は、家庭用で電動式のものであること。
- ・1世帯につき1台のみ補助対象とします。
- ・町内の事業所、商店等から購入したものに限りします。

◇補助金額

- ・購入費の2分の1（千円未満は切り捨て）で4万円を限度とします。
- ※平成19年度の補助対象基数は20基を予定しています。これを上回る申請があった場合は、補助金が交付されない場合があります。

問い合わせ

環境対策課(クリーンセンター) ☎46-5528

第49回水道週間 6/1～6/7

水道がうるおす日々の健やかさ

水道相談所開設

◇日時 6月1日(金)、4日(月)～7日(木)

午前9時～午後4時

◇会場

上下水道事業所(◎+日町)

上下水道歌津事業所(◎伊里前)

※水道料金に関する相談に応じます。

町内小中学校水道施設無料点検

…上下水道工事組合

◇問い合わせ

上下水道事業所 ☎46-5600

上下水道歌津事業所 ☎36-3210

第29回田東山つつじまつり



息の合った演奏を披露



野点を楽しむ

5月13日(日)から27日(日)に開催された「田東山つつじまつり」は、4月の気温が低かったせいか少し開花が遅れましたが、後半は天候にも恵まれ、多くの観光客でにぎわい、やわらかな新緑とつつじを楽しむ姿が見られました。

20日(日)は、野点や大正琴の演奏、水戸辺鹿子躍、歌津魚竜太鼓、四ツ葉クローバー探しなどが催され、家族連れや団体客など大勢の観光客でにぎわいました。

※表紙にも、まつりのようすを掲載しています。



熱心に山野草を鑑賞する来場者

初夏の山野草130点を展示

5月19日(土)、20日(日)の2日間、歌津公民館を会場に歌津山野草同好会による山野草展が行われました。

会場には、会員が育てた初夏が見ごろの山野草約130点の鉢植えが並べられ、葉が紅葉するショウジョウバカマ、高山植物のイワヒゲ、紫の花を咲かせるアツモリソウなど珍しいものもあり、来場者はじっくりと作品を鑑賞していました。

東北の精鋭が南三陸町で激突！

5月19日(土)、20日(日)の2日間、町総合体育館ベイサイドアリーナを会場に第3回南三陸杯9人制バレーボール選手権大会が開催されました。

大会には、地元の志津川クラブ、宮城国体など多くの全国大会を制覇した実業団チーム「東北リコー」、秋田国体に向け強化を進めている北秋田市の「鷹巣クラブ」など東北の精鋭7チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

会場には、バレーボールファンなどが多く観戦に訪れ、全国レベルの試合を楽しんでいました。



東北リコーと鷹巣クラブの試合



過去最高の8万人でにぎわう潮騒まつり

5月3日(木)から5日(土)の3日間、神割崎キャンプ場イベント広場を会場に、南三陸町と石巻市北上町の地場産品を展示即売する「第14回南三陸潮騒まつり」が開催され、新鮮な魚介類などを買い求める観光客でにぎわいました。

なお、今年は天候に恵まれ、3日間で過去最高の約8万人が訪れました。



容器を分別して捨てる
と抽選が楽しめる新企画「エコふれあいコーナー」が設けられました。



潮の香り漂うイベント会場では、家族連れなどがくつろぎながら、カキやウニ、ホタテなどの魚介類の汁物や炭火焼きなどを味わい、特設ステージで披露される歌や踊り、郷土芸能などを楽しんでいました。



てんぐ天狗が街にやってきた

4月26日(木)、子どもたち(こどもたち)に囲まれた天狗を先頭に、神輿を担ぐ氏子らが夕方の市街地を、にぎやかな笛と太鼓の音とともに巡行しました。

これは保呂毛地区にある保呂羽神社の春の例祭で毎年行われ、稲や大豆など五穀を生んだとされる神様が神輿に乗り、里に下りて農作物の成長を助けると言い伝えられています。

今年も豊作でありますように！



元気いっぱい子どもたちが先頭を歩く

このコーナーでは、今年3月に運用を開始した「地域イントラネット基盤施設・南三陸 i ネット」について、サービスごとに解説を連載しています。

南三陸 i ネット 公共パソコン まずは画面に 触ってみましょう!

町では、町内の公共施設に誰でも自由に利用できる公共パソコン（公共端末）を設置しています。

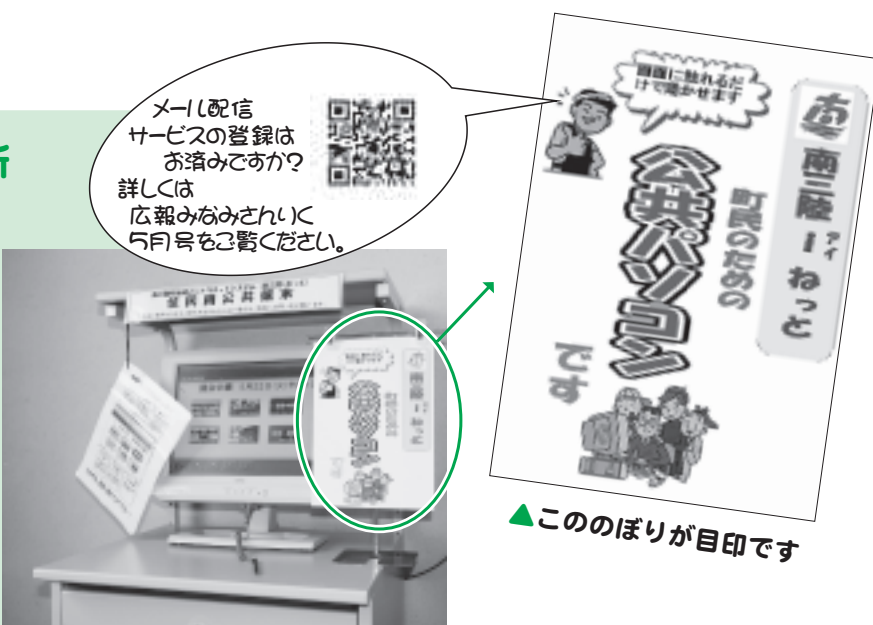
この公共パソコンは、画面に触れるだけで操作ができるタッチパネル式で、専用のタッチペンも備え付けていますので、パソコン操作に不慣れな方でも簡単に操作することができます。

まだインターネットを利用したことがない方なども、気軽に触ってみてください。

公共パソコン設置場所

- ◆役場本庁（窓口ホール）
- ◆歌津総合支所（窓口ホール）
- ◆志津川公民館（いこいの間）
- ◆戸倉公民館（会議室）
- ◆入谷公民館（和室）
- ◆歌津公民館（ロビー）
- ◆図書館（ふるさと学習館）
- ◆公立志津川病院（待合室）

※各設置場所の開庁・開館時間に利用できます。詳しくは、施設の職員にお問い合わせください。



▲公共パソコン

公共パソコンでは こんなことができます!

◆インターネット利用

※セキュリティ上、見られないページがあります。

- ◆町ホームページの閲覧
- ◆議会中継のライブ映像の視聴
- ◆防災カメラ映像の動画視聴

※町営松原住宅屋上、戸倉中学校屋上、水産振興センター屋上、ばなな漁港からのリアルタイム映像が見られます。

◆i ネットライブラリ（公共パソコン専用の画像・映像）

※現在は、町勢要覧（平成19年3月発行）、旧町の記念誌、ふるさとCM（動画）が見られます。今後、町の資料やイベントなどの映像・画像の充実を図っていきますのでお楽しみに！

取扱説明書を備え付けてありますが、操作が分からなくなったら設置施設の職員にお問い合わせください。

▼公共パソコンのトップ画面



公共パソコンのトップ画面（待ち受け画面）には、行事・イベント、町からのお知らせなどを表示しています。

問い合わせ 企画課 電子情報化推進係 ☎46-1371

座肉の風 ⑨

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

東北最大級のJAF 公認国内常設レーシングカートコース

「カートソレイユ最上川」

庄内町を流れる最上川

の河川敷に「カートソレイユ最上川」があります。

ここ「カートソレイユ最上川」は東北最大級のJAF 公認国内常設レーシングカートコースで、全国選手権大会やシリーズ戦なども開催されています。

また、レース開催や観戦だけではなく、レジャーカートやバッテリーカーなどもあり家族で楽しむことができます。

今年4月と8月には普通の自転車（ママチャリ）等で参加できる「ソレイユカップ ママチャリGPレース」が開催され、小学生から大人まで多くの参加者があり大会を楽しんでいます。最上川を吹き抜ける風と一緒にコースを走ってみてはいかがでしょうか。



全国選手権大会などが開催され、トップレーサーが腕を競います。



家族で楽しめる2人乗りレジャーカート



ママチャリGP

◇場所・連絡先

山形県東田川郡庄内町連枝字新割3

カートソレイユ最上川クラブハウス

■0234-42-2282（FAX 兼用）

ホームページ

<http://www.town.shonai.yamagata.jp/kart/>

夢大使 リレー通信 ⑫



夢大使

みうら とみ ひこ
三浦 富彦さん
(東京都)

地域力を高めてこそ

歌津に生まれ育ち15年、志津川に住み学んだ3年。風光明媚、海・山の幸に恵まれ、優しい人々の住むところが、私の原点です。ふるさとへの思いは、遠くならほどに深まるから不思議です。その思いが増幅されたのは、海外研修でロンドンのヒースロー空港に到着した瞬間であり、ブラジルに赴任した娘夫婦を訪ね、イグアスの壮大な滝に圧倒されたときであり、妻と旅し、シドニー郊外のブルーマウンテンのパノラマに感動したひとときでした。

※連載中の「夢大使通信」の第8回（平成19年2月号）で「⑦」と誤って掲載して以降、先月号まで連載番号が1回分少なく掲載していました。今月号は正しい回数で掲載しましたので、先月号（⑩と表記）とは1つ番号が飛びます。謹んでお詫び申し上げます。

最近、地域格差ということを知った。聞くたびに、ふるさと南三陸町がより活力にあふれた町へと飛躍することを願わずにはおられません。そのためには、依存か

ら自立への努力が求められるのでしよう。幸い、地域ブランドの開設などにその兆しが見られるのは頼もしい限りです。ふるさとの海には、抗がん作用をもつといわれるフコイダンのほか、食物繊維・ミネラルなどの資源が豊富です。これらを活用し、地域力を高めるのも一案かと夢を描き、南三陸町の魅力と製品のPRに努めている大使のひとりです。

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんの声をお届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。今回は、前東京歌津会会長の三浦富彦さんです。

施政方針

小さくともきらりと光るまちづくりを目指し
まちづくり・人づくりを積極果敢に進めてまいります



『平成の大合併』という大きな時代潮流の中で南三陸町が誕生し、2年目の春を迎えます。この間の社会経済情勢の変化はめぐるしく、我が国の社会システムは、激動する時代の中にあつて大きな変革期を迎えております。「いざなぎ景気」を超えたと言われる経済成長は、都市部のみに当てはまるものであり、地域経済は依然として厳しく疲弊した状況下にあります。また、国と地方の税財政における構造改革、いわゆる「三位

一体改革」では、国から地方へ一定の税源移譲が行われたものの、真の地方分権実現のための財源移譲はなされず、交付税の圧縮ばかりが先行したため、多くの団体が多額の財源不足により困窮するなどし、地方自治体の財政は益々悪化しており、極めて深刻な事態に陥っております。このような状況のもと、南三陸町にとつても合併後10年間が大変重要な時期であると認識をいたしております。常に可能性を見だし努力する

地域と、そうでない地域とでは、必ず大きな格差が生じるものと確信をいたします。どのような厳しい環境の中にあつても、行政活動の停滞を招くことは決して許されるものではありません。常に公共の福祉の確保を意識し、山積する行政課題を一つひとつ解決しながら、「小さくともきらりと光るまちづくり」のため、まちづくり、人づくりを積極果敢に進めてまいります。平成19年度は、次の7項目を町政運営の重点施策として

取り組んでまいります。

安全安心のまちづくりの推進

町民の生命及び財産を守り、子供から高齢者まで健やかに安心して暮らしていける環境づくりは、行政の第一の使命であり、今後20年内に発生すると予想される宮城県沖地震に対する備えを、今後どう進めて行くべきかが、当地域最大の課題となっております。地域防災計画のもと、自主防

災及び地域防災の普及啓蒙に努めるとともに、各種防災施設の整備を計画的に推進し、地震・津波災害に強いまちづくりを目指していくものとします。本年度は、細浦、荒砥及び寄木3漁港を整備し、海岸保全施設の防災機能向上を図って行くほか、自主防災力向上のための組織育成支援事業、住宅の耐震改修工事を行った方々に対する助成事業を前年度に引き続き実施してまいります。消防・救急体制の充実面においては、小型動力ボ

ンプ積載車等2台の更新、消防ポンプ車庫改修1件、大久保地区の防火水槽整備、袖浜地区における消火栓の設置などを予定しております。

また、昨年5月に実施した住民意向調査において、「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を進めるための取り組みとして重要度が特に高いとされた医療体制の充実に係る取り組みについてでありますが、地域医療の中核施設である公立志津川病院の医療体制は、医師数の確保によって充足されつつあり、公立志津川病院と他の病院及び診療所との連携を更に密にし、地域医療体制の確固たる基盤を構築してまいります。

集いと賑わいのあるまちづくり

平成20年10月から12月までの3カ月間「仙台・宮城デステイネーションキャンペーン」がJRグループと県や市町村の共同で実施されます。本町においても、こうした機会を絶好のチャンスと捉え、町の知名度アップを図り、南三陸

町ブランドを観光面あるいは産業振興面において確立するとともに、都市部との人的・物的交流による地域経済の活性化を推進してまいります。平成19年度は、「ブランド塾」の活動はもとより、観光ボランティアの育成など地域内における推進体制の整備及び夢大使をはじめとする各媒体を通じての情報発信を積極的に実施し、南三陸町ブランド確立へ向けての取り組みを進めてまいります。

農業の振興対策としてましては、就業者の高齢化等により遊休農地が増加して

いる現状を踏まえ、農地の集積による担い手の育成、集落営農への展望を促進していくほか、中山間直接支払制度による農地保全及び耕作放棄地発生予防活動への支援、ふるさと農道緊急整備事業による農産物流通の促進及び水稲病害虫駆除対策への一部助成を実施し、持続性の高い農業経営への支援



に努めてまいります。

林業振興につきましては、国内材木価格の低迷や後継者不足等により施業管理が滞っている現状を踏まえ、計画的な森林整備の推進と森林資源の有効活用を図って行くほか、森林の持つ多面的機能を永続的に保持するため、森林資源の維持管理にも努めてまいります。

水産業の振興対策につきましては、近年における漁価安、輸入水産物の増大や後継者問題等、我が町の水産業を取り巻く環境は年々厳しくなっ

てきていることから、水産物の供給システムの構築や流通対策の推進、担い手確保などを総合的に取り組むことが重要であると考えます。「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換への支援として、海浜高度利用センターを核とする資源管理型漁業を本年度も推進するとともに、稲淵漁港用地内にカキ浄化施設を設置、水産加工施設の衛生機能を高め、生産流通機能を強化してまいります。また、ばなな、石浜及び稲淵漁港を整備し、漁港機能の保全に努めてまいります。

商工業の振興対策につきましては、社会構造の変化や長引く経済不況などの影響から本町経済の低迷は深化した状況にあると認識をいたしております。商工業は、町民の就労や所得確保など、日々の暮らしを支える基盤であり、町の活性化及び賑わいをもたらす原動力であることから、安定した発展が必要不可欠であります。本年度は、企業立地奨励金交付事業をはじめとする企業誘致促進対策や商工会等との連携による既存商店街

活性化支援対策の推進のほか、町内中小企業を取り巻く環境及び現状を踏まえ、町振興資金融資枠を拡大し、中小企業者の経営の安定に努めてまいります。また、雇用対策といたしまして、新規学卒者を雇用した事業主に対し、奨励金を交付する新規高卒者雇用促進奨励金交付事業を推進し、若者の地元への定着と雇用拡大を図ってまいります。

観光振興対策につきましては、町デステイネーションキャンペーン推進協議会を核とし、町観光協会、産業団体、宿泊業者、農漁業関係者との連携を強化し、魅力的な観光エリア確立を目指してまいります。また、志津川湾夏まつり及び歌津恋来い浜まつりなど観光イベントを開催し、町民にレクリエーションの場を提供するとともに、交流人口拡大に努めてまいります。さらに、指定管理者制度を導入した施設につきましては、民間のノウハウや地域特性を活かし、利用者の増加に努めるほか、体験型観光についても推進してまいります。

みんなを支えあう 健康のまちづくり

健康づくりの推進についてありますが、現在、生活環境や生活様式の変化による生活習慣病やストレス関連への対策が課題となっております。健康を維持するためには、自身の心がけと取り組みというものが第一ではありますが、個人の意識や努力だけでは困難な部分も多く、地域ぐるみで健康づくりに取り組み、町民すべてが健やかに暮らせるまちづくりを進めて行くことが重要であると考えます。本年度についても各種研修の実施、健康相談及び保健指導の充実により健康に対する意識向上に努めるとともに、各種検診事業を通じ、病気等の早期発見、予防体制を充実させてまいります。

続いて、高齢者福祉の推進についてであります。本町における65歳以上の人口は約28％と高い水準を示しており、また、核家族化の進行により、高齢者のみの世帯も増加しております。このような状況下において、高齢者の方々が住

み慣れたこの町で安心して暮らしていけるよう、福祉と保健の連携による健康増進活動や生きがい対策事業を推進し、高齢者を支える福祉体制を整えてまいります。

また、障害者福祉につきましては、障害者自立支援法の施行に伴い、障害者がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業の展開が求められております。我が町において、障害者の方々が自立した社会生活を営むことができるよう、相談支援事業、コミュニケーション支援事業などを展開し、障害者の自立を促すために必要な支援を行うとともに、在宅障害者の日常生活における自立と社会参加を促すための支援、指導を実施してまいります。

子育て支援につきましては、少子化の進行や子育て環境の変化に伴い、保護者や家庭のニーズが多様化していることから、安心して子供を産み育てる環境づくり、このことが大切であると認識をいたしております。保育所や子育て支援センターの運営及び特別保育事業の実施により保育ニーズへの適切な対応、保育環境の充実を図り、「なかよしキッズクラブ」設置による放課後児童健全育成事業を推進し、学童保育の充実に努めてまいります。

地球温暖化問題をはじめとして、地球環境の保全と地域資源の活用を両立させながら経済活動や生活を成り立たせていくということが社会全体に強く求められております。地域社会におきましても適切な環境マネジメントを推進する体制づくりは、時代が要請する課題であります。本町においても、このことを踏まえ、環境基本条例に基づき、地域の環境保全及び環境問題解決に向けた施策を総合的かつ計画的に推進してまいりたいと考えております。本年度はその指針としての役割を担う「環境基本計画」策定への取り組みを進めてまいります。

河川・海域環境保全対策につきましましては、伊里前及び管の浜地区の公共下水道の整備のほか、引き続き合併浄化槽設置事業を推進してまいります。

また、生活衛生環境の充実についてであります。いよいよ斎場建設を本格化させてまいります。本年度早期着工、

環境と調和した まちづくり

本年中の完成及び供用開始を目指し、着々と準備を進めてまいります。

快適な住環境の整備についてであります。住環境整備にあたっては、既存の住宅ストックを最大限に活用し、本町の恵まれた自然環境の中で、誰もが安全安心に生活できるよう計画的に整備を進め、定住人口の維持に努めてまいりたいと考えております。本年度は、町営住宅の火災被害拡大防止対策として、火災報知器設置を予定しております。

道路交通網の充実につきましましては、主要幹線町道として町道石泉線整備を進めるほか、本年度から汐見廻館前線の改良整備についても着手してまいります。また、生活関連町道につきましましては、緊急性等を考慮のうえ、計画的に整備してまいります。町民バス事業と乗合タクシー事業につきましましては、過般実施したアンケート結果等に基づき、効果率的で効果的な運行に努めてまいります。

次に、安全で安定した水の供給についてであります。上水道施設につきましましては、前

年度に引き続き老朽管更新を進めるほか、新たな施設の建設と改良を平行して行っております。老朽化した水道管の更新、新たな施設の改良及びダム建設による水源の確保など、安全で良質な水を安定して供給しうる体制の確立と健全で効率的な上水道事業の経営を推進してまいります。



知性と豊かな心を 育むまちづくり

教育行政につきましては、教育委員会との連携を密にし、その充実に努めてまいります。

学校教育は、人間としての基礎を築く極めて大きな役割を担います。本町の学校教育においては、未来への無限の可能性を秘めた子供たちが心



身ともに健やかに育ち、様々な学習と経験を通じ、より高度な課題に立ち向かえる基礎学力と基礎体力が定着するよう各種施策を展開してまいります。本年度は、施策展開の基盤となるべき教育環境の整備に重点を置いた取り組みを進めてまいります。まず、地震災害時の対応と良好な教育環境確保という観点から、地域住民の理解の下での、学校の統廃合による学区再編を推進するとともに、障害のある子供たちや不登校の児童生徒が安心して教育が受けられる環境を整えてまいります。入谷小学校の新築のほか、老朽化した学校施設の整備・改修を計画的に進め、良好な教育環境を整えてまいります。また、育英資金貸付制度について、利用者増に伴い見込まれる資金不足を補足するため、基金の積み増しをいたし、制度運営の円滑化を図ってまいります。

生涯学習の推進についてであります。生涯学習は地域への思いを育み、地域の未来を考える人づくりという観点においても重要な役割が期待

できます。行政区や地区公民館などの既存コミュニティ組織を核とした、生涯学習を通じての人づくり、地域づくりを推進してまいります。図書館につきましましては、蔵書の適正管理と書籍・資料・情報提供の充実に努めることなどにより、町民の利用促進を図ってまいります。

また、スポーツ振興につきましましては、スポーツ交流村や平成の森など既存の施設の管理・運営を充実させ、それぞれの施設が有する個別の機能を有効に活用しながら、町民ニーズに合ったスポーツ機会を提供し、スポーツを楽しむような環境づくりに取り組んでまいります。

文化の継承と創造につきましましては、本町の文化財や伝統文化は、先人たちが残し伝えてきた他に誇る貴重な財産であることから、文化財の調査研究と適切な保護活動を進めるとともに、それらを次代に継承するための啓発活動を行ってまいります。また、地域における芸術文化の推進や地域文化の担い手の育成についても取り組んでまいります。

参加と協働が 活発なまちづくり

総合計画策定に際し、住民代表で構成された「まちづくりワークショップ」において、これからのまちづくりの目指す方向として、住民一人ひとりが共に汗を流し、協働の取り組みの中で進めるまちづくりということが提唱されております。したがいまして、今後における各種施策の推進に当たっては、各分野において住民との協働のまちづくりを常に意識し、各種懇談会や新たなワークショップの創設等も視野に入れながら、まちづくりに対して対等な立場で説明責任を果たし、議論できる環境の形成に意を用い、住民自治のさらなる高揚を目指してまいります。また、まちづくりに対する理念・将来像を町民と行政が共有し、良好な信頼関係を築くことが協働のまちづくりの第一歩であり、

ふるさとまちづくり・ひとづくり創出事業及び提案公募型協働推進事業への取り組みなどで町民の町政への参加機会を増やす仕組みづくりを進め、

戦略的な 地域経営の展開

参加と協働によるまちづくりを推進してまいります。



本年度は新町となり初めて策定した総合計画がスタートする年度であり、南三陸町として本当の意味での計画行政初年度の年ということになります。この総合計画につきましましては、町のマスタープランとして個別計画の頂点に位置しており、この計画に沿った形でまちづくりということが基本であります。現下の町財政を取り巻く環境は年々厳しさを増していることから、今後のまちづくりにおいては、簡素で効率的な「小さな役所づくり」を基本として一層の経費節減に努め、各種施策・事業の緊急性、効果性を考慮し、計画と財政とが調和したまちづくりを進めてまいります。

平成19年度

予算編成のための基本方針

国は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」において平成19年度予算を新たな改革に向けた重要な出発点となる予算と位置づけ、歳出全般を徹底的に見直し、総額を抑制、更には予算配分の重点化・効率化の実施に努めることにより、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を目指すとしています。また、地方財政については、「三位一体改革」の影響などで多額の財源不足が生じている中であって、国の改革と歩調を合わせ、行政改革の積極的推進による地方財政計画の規模縮小が求められています。

現在、我が国は国、地方ともに行財政運営全般にわたる改革の大きな流れの中にあり、三位一体改革の成果を踏まえた新たな地方分権への取り組み、税源移譲、新型交付税の導入等の地方交付税改革、そして財政破綻

このため、平成19年度予算にあっては、この危機を克服し、一刻も早く持続可能な行財政システムが構築されるよう、前年度に引き続き、合併効果を徹底して追及し、行財政のスリム化に努めるとともに、本町財政が極めて厳しい状況に追い込まれていることを職員一人ひとりが深く認識し、今後5カ年を計画期間とした「集中改革プラン」に基づいた行財政改革を着実に推進しながら、歳入確保と歳出削減を図り財源対策に努めて行くことを基本として編成したところです。

その予算規模につきましては、一般会計、特別会計ともに、これまでの実績等を踏まえ、前述の方針に基づいて編成をした結果、一般会計においては、一部地方債の借り換え措置も含め、総額において91億8,528万円、対前年度比較で12.9パーセントの増、特別会計においては、10会計の合計で84億1,604万2千円、2.9パーセントの増となっており、全会計総額では176億132万2千円、7.9パーセントの増となりました。

法制的整備など様々な改革が強力に推し進められようとしています。このような環境下にあつて、本町が将来にわたり持続性を持って発展し、「総合計画基本構想」に基づくまちづくりを着実に進めていくためには、健全で安定した財政基盤の確立が必要不可欠です。

しかしながら、現下の本町財政は、町税の伸び悩みと三位一体改革に伴う交付税の大幅な圧縮により歳入が激減し、この歳入の激減に対し歳出の削減・抑制が迫いついていかない現実の中で、恒常的に財源不足が生じ、不足分を基金で穴埋めをする苦肉の財源対策を余儀なくされて来たところです。ただし、このような基金取崩しによる財源対策にも一定の限界があります。もし、抜本的対策を講じることなくして、同様の対応を今後とも繰り返すとするならば、ごく近い将来基金は間違いなく枯渇し、本町財政は極めて深刻な事態に陥ることが見込まれています。

水道事業については、本年度から簡易水道事業を統合し、新料金適用、新たな水道事業認可の下での経営ということになりますので、これまでも増して、公営企業として独立採算の考えに立ち、健全経営に努めます。

病院事業

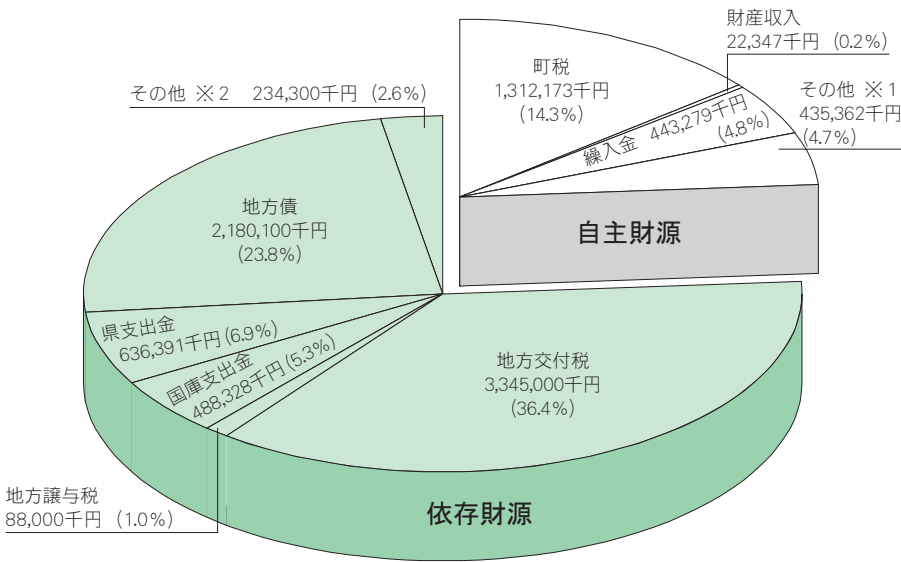
病院事業については、一定の医師確保がなされたとはいえ、経営は依然として厳しいものがあります。地域のニーズを踏まえ、質の高い医療、介護サービスを提供し、町民が安心して社会生活が送れることができるよう支援する病院を目指し、全力をあげ経営の健全化に努めます。

みやぎ市町村県共同ケヤキ債を発行

一般会計における財源対策として、今回新たに住民参加型市場公募地方債「みやぎ市町村県共同ケヤキ債」の発行を予定しています。公募での発行実績を持つ宮城県及び県内5市町と共同で地方債を発行することにより、資金調達の安定化を図るとともに、当該地方債の発行を通じ、町民の行政への参加意識の高揚を図ります。

南三陸町の予算

歳入



自主財源(町が自主的に確保し、使途の決定も自主的に行える財源)
町税…町民税や固定資産税等、町が収納しているお金
財産収入…町が有する財産を貸付したり、売却したことにより生じる収入
繰入金…特別会計や各基金などから繰り入れるお金

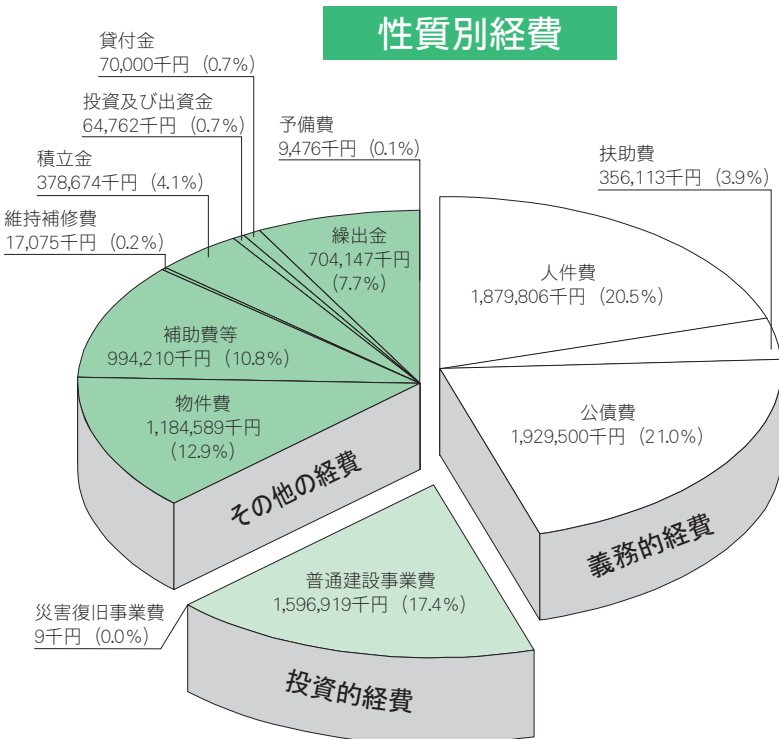
その他
(分担金及び負担金)…町の事業により特に利益を受ける者から、その受益の範囲で負担していただくお金
(使用料及び手数料)…公共施設を利用した時に支払う使用料や住民票を取得する時の手数料など
(寄附金)…金銭、その他の資産の贈与など
(繰越金)…当該年度に余ったお金を、翌年度へ繰越す分のお金
(諸収入)…他の収入科目にも当てはまらない収入(預金利息等)

依存財源(国や県の基準に基づいて得られる財源)
地方交付税…国が国税を一定基準で地方に交付する税で、地方公共団体間の財源不均衡を調整するための交付金
地方譲与税…国が国税を一定の基準によって地方に譲与する税で、所得譲与税、地方道路譲与税など
国庫支出金…国が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など
県支出金…県が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など
地方債…公共施設建設などの財源として、町が借入れる長期の借金
その他…利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・交通安全対策特別交付金は、国の税金や県の税金を、各交付金として一定基準により地方に交付される

歳出

目的別経費

(単位：千円、%)		
款 別	H19予算額	構成比
議 会 費	129,443	1.4
総 務 費	1,293,602	14.1
民 生 費	1,389,989	15.1
衛 生 費	1,310,644	14.3
農林水産業費	655,549	7.1
商 工 費	226,089	2.5
土 木 費	370,567	4.0
消 防 費	512,047	5.6
教 育 費	1,358,017	14.8
災 害 復 旧 費	9	0.0
公 債 費	1,929,848	21.0
予 備 費	9,476	0.1
計	9,185,280	100.0



義務的経費(支出が義務付けられ任意に削減できない経費)
人件費…議員、職員等に支払われる給与などの経費
扶助費…児童、老人、生活困窮者を援助するための経費
公債費…町が借り入れた地方債(借金)の元利償還金の返済に要する経費
投資的経費(道路、漁港、学校などの整備に充てられる経費)
普通建設事業費…道路や公共施設の新増築などに要する経費
災害復旧事業費…地震等の自然災害などで被害を受けた施設等を復旧させるための経費

その他経費
物件費…委託料、旅費、賃金などの事務的経費
補助費等…各種団体への補助金、負担金、報償費など
積立金…特定の目的のために設けられた基金などに積立する経費
その他…維持補修費、投資及び出資金、貸付金、繰出金、予備費

町民一人当たりの
税 負 担

町民税
26,978円

軽自動車税
1,961円

固定資産税
36,394円

市町村たばこ税
5,335円

町民一人当たりになるとこのように使われます



議会費 6,971円



総務費 69,668円



民生費 74,859円



衛生費 70,586円



農林水産業費 35,305円



商工費 12,176円



土木費 19,957円



消防費 27,577円



教育費 73,137円



災害復旧費 1円

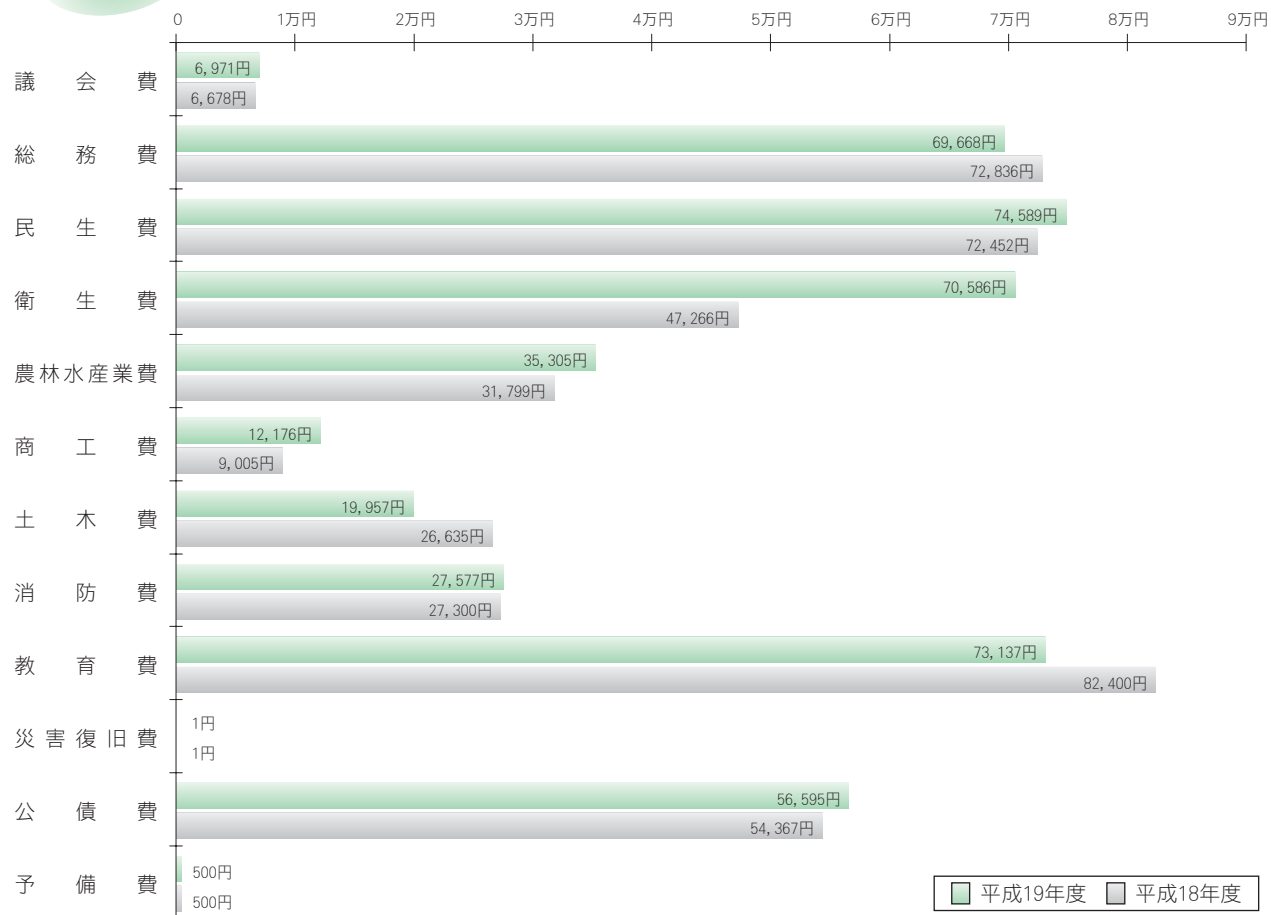


公債費 56,595円

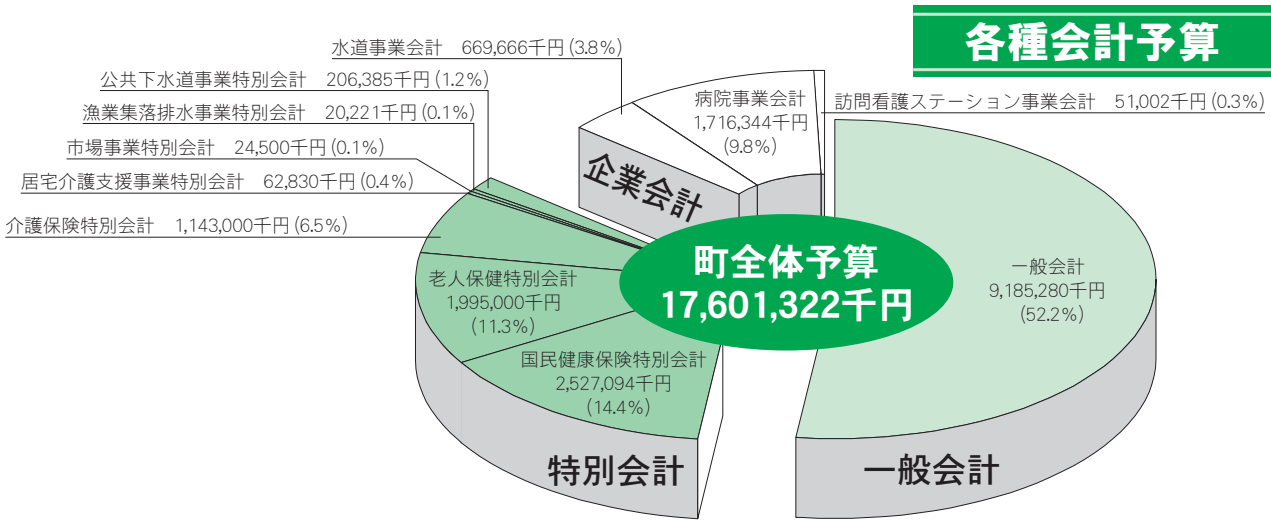


予備費 510円

前年度との比較



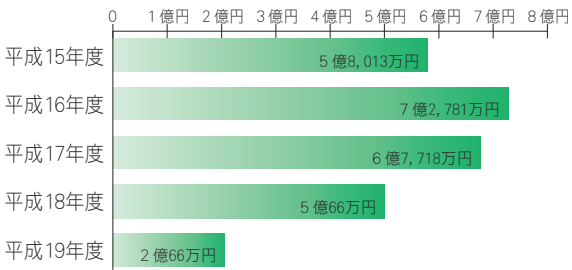
※公債費については、借換債分を除いてあります。



（単位：千円）

会 計 区 分			19年度当初予算	18年度当初予算	対前年度比
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		25億2,709万4千円	21億9,160万7千円	15.3%
	老 人 保 健 特 別 会 計		19億9,500万円	20億1,500万円	▲ 1.0%
	介 護 保 険 特 別 会 計		11億4,300万円	12億500万円	▲ 5.1%
	居 宅 介 護 支 援 事 業 特 別 会 計		6,283万円	7,493万円	▲ 16.1%
	市 場 事 業 特 別 会 計		2,450万円	2,456万円	▲ 0.2%
	漁 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計		2,022万1千円	1,814万4千円	11.4%
	公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計		2億638万5千円	2億9,679万7千円	▲ 30.5%
	簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計※		0円	360万円	▲ 100.0%
計			59億7,903万円	58億2,639万8千円	2.6%
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	収益の収入	4億457万8千円	3億7,745万5千円	7.2%
		収益の支出	3億7,500万4千円	3億5,637万円	5.2%
		資本の収入	1億1,613万円	9,150万円	26.9%
		資本の支出	2億9,466万2千円	2億6,675万1千円	10.5%
	病 院 事 業 会 計	収益の収入	16億3,389万7千円	15億6,881万9千円	4.1%
		収益の支出	16億3,389万7千円	15億6,881万9千円	4.1%
		資本の収入	8,244万7千円	1億193万5千円	▲ 19.1%
		資本の支出	8,244万7千円	1億193万5千円	▲ 19.1%
	訪問介護ステーション事業会計	収益の収入	5,100万2千円	5,865万2千円	▲ 13.0%
		収益の支出	5,100万2千円	5,865万2千円	▲ 13.0%

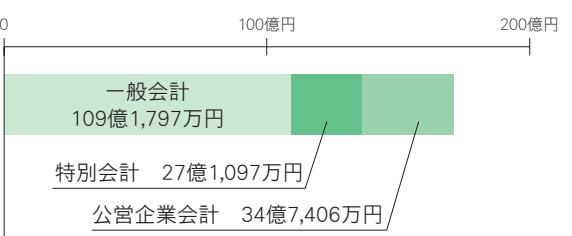
財政調整基金(積立金)期末残高



※平成18年度は決算見込み額、平成19年度は当初予算時の額
※財政調整基金…年度間の財源の不均衡を調整するための基金（積立金）

積立金(基金)の状況
一般会計の財政調整基金※は、平成18年度末残高で5億66万円となっており、平成19年度当初予算編成において、三位一体改革の影響により大幅な財源不足が生じたため、やむを得ず3億円を取崩し、予算を編成したため平成19年度末には2億66万円となる見込です。
南三陸町の財政調整基金の標準的な金額は4億8千万円ですが、既にこの額を下回り、現時点では極めて厳しい状況となっています。

地方債(借入金)の状況



※合併特例債…新町の一体性の速やかな確立、均衡ある発展に資する施設整備事業等に充当する地方債（例えば、学校施設整備事業、道路整備事業など）

地方債(借入金)の状況
平成18年度末における地方債(借入金)の現在高見込額は、一般会計109億1,797万円(町民一人あたり約59万円)、特別会計、企業会計を含めた全会計では、17億300万円(町民一人あたり約92万円)となっています。
《参考》平成17年度末の町民一人あたり地方債現在高は、次のとおりとなっています。
一般会計
南三陸町 ……約55万1千円
県市町村平均 ……約54万5千円
全会計
南三陸町 ……約88万2千円
県市町村平均 ……約106万2千円

平成19年度の 主な事業

限られた財源の中で、効率的かつ重点的な財源配分に努め、本年度は、次のような事業を行っていきます。

① 安心で安全なまちづくり

◇防災対策の推進

- 細浦・荒砥・寄木漁港海岸事業（津波・高潮対策のため水門改修、電動化及び陸こうの改修を実施）……………1億9、000万円
- 自主防災組織育成事業助成（減災に向けた社会の防災力向上のため、共助の分野の自主防災組織に対する設立補助、資機材購入の一部補助及び地域における自主的な防災訓練等に対する助成）100万円
- 木造住宅耐震改修工事助成（耐震診断を実施した結果、地震による倒壊の危険性が高いと診断された木造住宅について、耐震改修工事を行った所有者に対し、工事費の一部を助成）……………150万円



◇消防・救急体制の充実

- 折立班小型動力ポンプ積載車、館浜班小型動力ポンプ積載車の更新……………950万円
- 館浜班消防ポンプ車庫整備……………300万円
- 大久保地区防火水槽整備……………550万円
- 消火栓整備（5基）……………270万円

② 集いと賑わいのあるまちづくり

◇農林業の振興

- 集落営農推進事業（農地の集積による担い手の育成、集落営農への展開促進）……………28万円
- 水稻病害虫対策助成（水稻耕作農家が地上散布を目的としてJAから購入した薬剤費の一部を助成）……………260万円
- ふるさと農道緊急整備事業（県営事業負担金・農産物流通の促進）……………1、235万円
- 森林病害虫防除事業（松くい虫被害対策として地上散布、樹幹注入及び伐倒駆除の実施）……………1、225万円
- 森林整備地域活動支援事業（立木の生育状況の現状調査や作業道の刈払い等の地域活動を実施する経費の一部を交付）……………257万円

◇水産業の振興

- 志津川湾海藻群落再生支援事業助成（磯根資源の維持・回復を図るため、漁業者が海中の海藻消失（磯焼け）状況調査や回復を図る試験等を実施する経費の一部を助成）……………150万円
- アワビ稚貝放流事業助成（漁家経営の維持・向上を図るため、漁協



豊かな農村振興を目指して

◇商工業の振興

- 商工会運営支援（商工業の経営、技術指導等商工業活動を円滑に推進するための運営費への助成）……………779万円
- 企業立地奨励金交付（雇用拡大を図り町民生活の安定を促進するため、事業所を新設、増設等した企業に対し交付）……………250万円

④ 環境と調和したまちづくり

◇資源循環型社会の形成

- 環境基本計画策定事業（環境保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定）……………300万円

◇自然環境の保全

- 浄化槽設置整備事業助成（公共用水域の水質汚濁の防止、町民の生活環境の保全、公衆衛生の向上のため、浄化槽設置者に対する助成）……………2、078万円



エコカレッジ事業

◇生活衛生環境の充実

- 斎場整備事業（現施設の老朽化に伴い、環境に配慮した施設（火葬炉2基）を整備）4億4、000万円

（完成予想図）

今年中の供用開始を目指す斎場

◇観光の振興

- 仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進事業（魅力的な観光エリアを確立するため、受入態勢の強化を支援）……………75万円
- 志津川湾夏まつり・うたつ恋来い浜まつり運営費助成……………580万円
- ◇地場産業の振興と連携
- 地域ブランド推進事業（観光アドバイザーの指導の下、南三陸ブランド塾の運営を支援）……………30万円



体験型交流事業を支援

◇雇用対策の充実

- 新規高卒者雇用促進奨励金交付（若年者の地元への定住と雇用の拡大を図るため、町内に住所を有する新規高卒者を雇用した事業主に対して交付）……………100万円

③ みんなで支えあう健康のまちづくり

◇地域医療の充実

- 公立志津川病院経営健全化事業（自主健全化計画に沿って、不良債務の解消を進め、経常収支の黒字化を目指す）……………3億円
- 医療機器整備事業（時代に対応した地域医療の充実を図るため、医療機器等を更新・整備）……………2、100万円

◇子育て支援の推進

- 子育て支援センター運営事業（安



子育て支援の推進

◇地域福祉の充実

- 地域福祉計画策定事業（高齢者や障害者が住みなれた地域の中で心豊かな暮らしを続けていくために、公的サービスの充実や地域社会全体での支え合い、自立を支援する体制の整備を推進するため策定）……………300万円

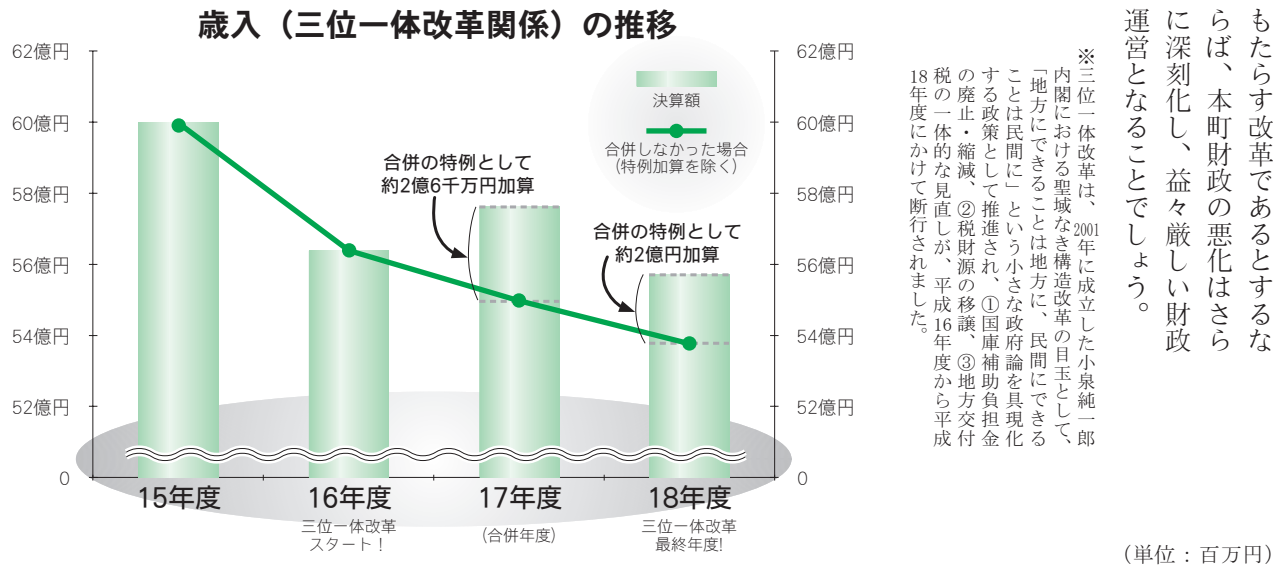
深刻！三位一体改革の影響

三位一体改革（※）推進に
関係する歳入の地方税（所得
譲与税含む）、地方交付税
（普通交付税、特別交付税）、
臨時財政対策債及び国県支出
金（国・県補助金等）の総額
の推移は下記のグラフと表の
とおりとなっています。総額
は、平成16年度（改革初年度）
に比べ、平成17年度は増、平
成18年度は微減となっていま
す。これは、合併をしたこと
に伴う特例加算分の交付（普
通交付税、特別交付税とも）
があったことによるもので、
もし、この特例加算分がなかっ
たとすると、これらの歳入は、

折れ線グラフに示したとおり
大幅に減少したことでしょう。
平成15年度と平成18年度の
総額の比較において、歳入は
約4億3千万円減少しました。
また、当町の歳入の根幹であ
る地方交付税は、表面上約4
百万円増加したかたちになっ
ていますが、普通交付税の代
替である臨時財政対策債を含
めると約3億4千万円の減少
となります。さらに、前述の
合併による特例加算分を加味
しない場合、地方交付税と臨
時財政対策債の合計は、4年
間で約5億4千万円もの減少
となります。

平成18年度をもって三位一
体改革は一段落したものと捉
える向きもあります。しかし、
国は改革の手綱を決して緩め
ようとはしていません。今年
度以降においても交付税の見
直しをはじめとする財政改革
をさらに推し進めようとして
います。

三位一体改革は、町に多額
の財源不足を生じさせ、財政
悪化をもたらしました。今後
進められる新たな改革が三位
一体改革と同じような結果を

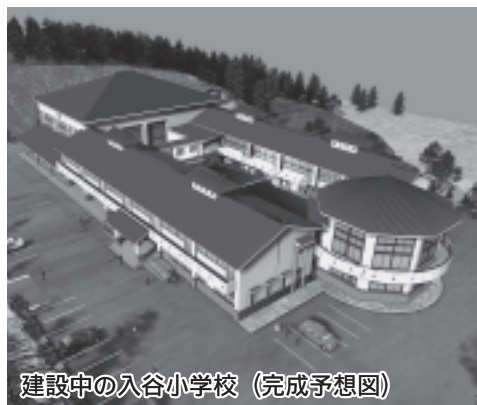


	15年度	16年度	17年度	18年度	15年度と18年度の比較	備 考
町 税	1,222	1,203	1,285	1,293	71	平成17年度から税源移譲（国税から地方税へ）のため増となっています。
地 方 交 付 税	3,614	3,540	3,765	3,618	4	
普通交付税	3,305	3,204	3,220	3,183	△ 122	平成17年度（合併年度）から5年間、1年当たり約3,800万円特例加算として上乗せされているが、交付税の見直しにより減少しています。
特別交付税	309	336	545	435	126	平成17年度（合併年度）から3年間で総額約5億2,800万円特例加算として上乗せされて増となっています。
臨時財政対策債	664	459	357	317	△ 347	本来普通交付税で交付されるものであったが、国に代わって地方が借入する特例債であり、普通交付税と同様に減少しています。
国・県支出金	498	437	355	345	△ 153	国庫負担金・補助金の削減、一般財源化（普通交付税に振替）により減少しています。
合 計	5,998	5,639	5,762	5,573	△ 425	

※町税には、所得譲与税（国から地方への本格的な税源の移譲を行うまでの間の措置として譲られる交付金で、平成17・18年度の2ヵ年交付され、平成19年度からは、町税として収入されます。）を含めています。
※国・県支出金は、投資的経費等に充当する分を除いています。



乗り合いタクシー



建設中の入谷小学校（完成予想図）

- ◇**廃棄物処理対策の推進**
 - ごみ集積施設設置事業助成（ごみの散乱防止、鳥獣被害の防止等を図るために地域が実施するごみ集積施設設置に係る工事費、資材購入費の一部を助成）………**25万円**
 - 生ごみ処理機設置助成（リサイクルの推進、ごみの減量化を図るため、町内業者から購入する生ごみ処理機の購入費の一部を助成）………**80万円**
- ◇**環境と調和した快適な住環境の整備**
 - 町営住宅火災報知器設置事業（平成20年6月までに既存住宅への火災報知器の設置が義務化されることを受け、火災被害拡大の防止を図るため、町営住宅に火災報知器を設置）………**470万円**
 - ◇**道路交通網の充実**
 - 町道石泉線改良事業………**5,000万円**
 - 汐見廻館前線道路改良事業………**200万円**
 - ◇**公共交通網の充実**
 - 町民バス・乗合タクシー運行等事業（乗合バス事業者の路線バス事業撤退により、直営で地域住民の交通の足を確保）………**1,125万円**
 - 学校不適応対策事業（小中学校の不登校児童生徒を学校へ復帰させるため「はまゆり教室」を設置）………**128万円**
- ◇**5 知性と豊かな心を育むまちづくり**
 - ◇**生きる力を育む学校教育の充実**
 - 学校不適応対策事業（小中学校の不登校児童生徒を学校へ復帰させるため「はまゆり教室」を設置）………**128万円**
- ◇**6 参加と協働が活発なまちづくり**
 - ◇**開かれた町政の推進**
 - 町長出前トークの開催（地域住民の要請に応じ直接その地域に出向き、自ら行政課題について説明責任を果たすとともに、地域課題について建設的な議論を交わし、今後のまちづくりに反映させるもの）………**ゼロ予算**
- ◇**7 戦略的な地域経営の展開**
 - ◇**効率的・合理的な行政運営の推進**
 - 行政改革推進事業（南三陸町行政改革大綱に基づき策定する集中改革プランの計画的な取り組みによって、簡素で効率的な自治体経営を目指す）………**150万円**
- ◇**協働のまちづくりの推進**
 - ふるさとまちづくり・ひとづくり創出事業（町民のまちづくりへの参加意識を向上させ、協働のまちづくり実現につながる取り組みで、町内に住所を有する個人又は団体が自ら企画・立案したまちづくり・ひとづくりに寄与する事業に助成）………**150万円**
- ◇**安全な教育施設設備の整備・充実**
 - 入谷小学校建設事業（平成18年度から2ヵ年事業で、児童が安心して学習できる場と、地域住民のコミュニティ活動等交流の場として使用できる校舎と屋内運動場を整備）………**5億1,900万円**
- ◇**生涯学習の推進**
 - 町民（生涯学習）バス運行事業（生涯学習活動の活発化を図るため、2台のマイクロバスを貸出）………**442万円**
- ◇**文化の継承と創造**
 - 有形民俗資料等分類整理事業（郷土の貴重な文化遺産を後世に伝えるとともに、学校教育への活用やホームページを通じた発信等に展開するため、有形民俗資料の分類、整理、データ化を実施）………**200万円**



出前トークの開催

～山の恵みが潮風とともに、海の恵みとなってやってきた～ 汐風を食べてみませんか。



まずは地元を知る! 「ふるさと観光講座」

平成20年に開催される、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン（通称「D C」）に向け、町推進協議会では地域の観光資源を見直すため「ふるさと観光講座」を、各分野でご活躍されている講師を招き、多彩な内容で開講しています。

5月22日（火）には、各地域の観光資源の再確認を目的に「ふるさと観光探訪」と称して、町内の観光地などを巡りました。観光地の歴史的背景や、由来、伝説などを総合的に学び、参加者は観光資源の再発見に感激したようでした。

皆さんも、町内を訪れるお客様に案内ができるよう、一度モデルコースを探訪してみませんか？

<探訪モデルコース>

中央公民館出発 ⇒ 戸倉津の宮地区（椿島・竹島・天女塚）⇒ 大雄寺 ⇒ 昇仙の杜 ⇒ 入谷八幡神社 ⇒ 魚竜館 ⇒ 泊崎尾崎神社 ⇒ 津龍院 ⇒ 田東山
※所要時間は、車を利用して約7時間です。

津龍院、田東山などを探訪

おもてなしの心に言葉を添えて…「観光おもてなし研修会」

D Cに備えて4月25日（水）「観光おもてなし研修会」を高野会館で開催され、約100人が参加して接客に関する基本マナーなどを学びました。

石巻市出身でファッションスタジオ代表の吉澤和子さんが講師を務め、身だしなみや接客応対用語、言葉遣い、電話対応など基本的なマナーをわかりやすく解説しました。その中で吉澤さんは、「マナーでまず大事なことは、第一印象で好印象を相手に与えること。第一印象は『身だしなみ』で決まってしまう。その場に合った清潔感ある身だしなみでいられることが大切です。」と強調して説明しました。また、「応対は、明るく優しく美しく話すことが基本ですが、相手があって成り立つものであり、相手のペースを無視して独りよがりにならないようにすることが大切です。」と注意を促しました。

また、「テレビアニメのサザエさんは、登場人物の立場での敬語は正しく使われていて、良い手本になります。」という裏技も紹介してくれました。



基本的なマナーをわかりやすく解説

問い合わせ

仙台・宮城デスティネーションキャンペーン
南三陸町推進協議会事務局（産業振興課観光振興係）
☎46-1378

平成19年春の叙勲・褒章の発表がありましたので、
受章者をご紹介します。

春の叙勲

瑞宝双光章 [学校保健功労]



茶園 邦佳 氏
(79歳・㊦十日町)

茶園さんは、昭和34年に当時歯科医師が不足していた旧志津川町に招かれて開業し、同年に学校歯科医を務められて以来、長年にわたり地域の子もたちの健康づくりに寄与されています。

また、その間には学校保健会の役員も務められ、学校保健の向上発展に尽力されました。

瑞宝単光章 [行政相談功労]



小坂曾代子 氏
(73歳・㊦大森)

小坂さんは、昭和62年に行政相談員に委嘱されて以来、長年にわたり地域住民が抱える国や地方行政サービスなどに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談に数多く対応され、早期解決のため尽力されています。

褒章

藍綬褒章



佐藤 清 氏
(85歳・㊦深田)

佐藤さんは、昭和23年に宮城県農業基本調査に従事して以来、国勢調査に連続11回従事されたほか、44年の長きにわたり通算59回の各種調査に従事されました。また、平成2年1月から平成14年3月まで志津川町統計調査員協議会の役員として会の円滑な運営に務められ、統計制度の普及発展に寄与されました。

藍綬褒章



芳賀善之進 氏
(80歳・㊦中瀬町)

芳賀さんは、昭和24年に宮城県農業基本調査に従事して以来、農林業センサスや国勢調査連続12回従事されたほか、35年の長きにわたり、通算65回の各種調査に従事されました。また、平成元年4月から平成18年3月まで志津川町統計調査員協議会の役員として会の円滑な運営に務められ、統計制度の普及発展に寄与されました。

●みんなの掲示板●

初心者のための 弓道教室開催

～あなたも始めて
みませんか～



- ◇対象 一般男女
- ◇日時 毎週火・金曜日 午後7時から
(6月～11月末頃まで開催)
- ◇会場 八幡弓道場 (㊦五日町八幡宮内)
- ◇会費 3,000円
- ※弓、矢などの道具は用意してあります。軽い運動のできる服装でください。
- ◇連絡先 ㊦十日町12 高橋長泰 ☎46-2051

■「みんなの広場」に掲載したい情報大募集!

「みんなの広場」のページは、地域で活動するボランティア団体やサークル団体、個人などを応援するためのコーナーです。団体の紹介や主催イベントの情報提供などを掲載しますので、掲載したい情報がありましたら、企画課までお問い合わせください。
◇問い合わせ 企画課 まちづくり推進係 ☎46-1371 内線223 FAX 46-5348

愛鳥週間作品コンクール

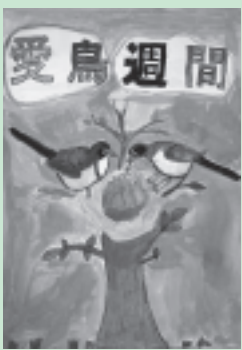
5月17日(木)、南三陸町愛鳥週間作品コンクール審査会が行われました。応募数はポスター486点、標語1,160点、集箱・給餌台64点、合わせて1,710点でした。
審査の結果は次のとおりです。
(敬称略)



最優秀賞
阿部 卓真(戸小3年)



優秀賞
佐藤かおり(清小2年)



優秀賞
小野寺 翔(戸小5年)



優秀賞
佐藤 直美(志小6年)



最優秀賞
久保田千賀(戸中2年)



優秀賞
菅原 未杜(入中3年)



優秀賞
佐々木正史(志中2年)



優秀賞
佐藤みな海(志中1年)

最優秀賞

日野 彩華(荒小5年)



優秀賞

佐藤 琴美(志小3年)



優秀賞

鈴木有里菜(志小3年)



優秀賞

阿部 柊也(入小5年)



最優秀賞

中館 真希(志中2年)



優秀賞

沼倉 拓也(志中2年)



優秀賞

菅原 淳史(志中3年)



優秀賞

小野寺 梓(志中2年)



☆ポスターの部

〔優良賞〕志津川小(2年) 及川伶央 清水小(6年) 渡邊佳菜 荒砥小(5年) 日野彩華 戸倉小(1年) 後藤菜月(4年) 元木萌絵 志津川中(1年) 安部奈菜(3年) 錦部咲子 行場穂乃花 戸倉中(2年) 阿部菜穂 入谷中(1年) 山内沙也加
〔審査員特別賞〕志津川小(1年) 山内一世 首藤百合香 氏家郁哉 高橋京佳 阿部璃加子 遠藤駿介(2年) 高橋真彩 佐藤有華(3年) 佐藤薫 佐々木愛美(4年) 渡邊蘭 佐藤寛祥 小坂由香子(5年) 及川翔 佐藤美颯 山内紗弥(6年) 田畑祐梨 遠藤寛和 山内優奈 山内麻緒 遠藤真美 佐藤優衣 清水小(1年) 小山響貴(2年) 大森斐奈湖 佐藤莉菜 佐藤捺(3年) 小山友里杏 佐藤未悠(4年) 渡邊壮(5年) 安部玲奈 大森皓介 佐藤萌絵(6年) 阿部萌 荒砥小(2年) 遠藤直輝(3年) 高橋ほか 遠藤孝敏(4年) 高橋実李(6年) 遠藤にい菜 戸倉小(2年) 小山優 西條柚香(3年) 小野寺みなほ 佐々木要 渡邊凌介 阿部穂菜美(4年) 小山康平 久保田絵美 阿部幸加 芳賀麻里奈(5年) 佐藤佳愛 大石亜里紗 須藤玲音 入谷小(1年) 佐藤胡々菜

(4年) 山内弥生(5年) 小林未知 伊里前小(2年) 千葉佳帆(2年) 三浦騰貴 大沼るな 久保田香織(3年) 大沼ほか 佐々木優里(6年) 及川勇真 名足小(4年) 小野寺春奈(5年) 小野寺冬美 志津川中(1年) 遠藤亮子 國分遥 阿部聖奈 遠藤かな 錦部真衣 工藤みき 伊藤由李 鈴木葵(2年) 渡部有紀 醫王田真衣 千賀綾子 高橋瞳子(3年) 阿部志保子 鈴木康大 須藤涼介 高橋ゆう 西城恵 佐藤花香 佐々木寛 戸倉中(1年) 佐藤奈緒(2年) 西條玲 齋藤真梨奈 後藤志穂 佐藤仁美(3年) 菅原夏美 遠藤美香 入谷中(1年) 阿部杏奈 山内敬太(2年) 山内優美 佳 菅原真結 阿部万里香

☆集箱・給餌台の部

〔優良賞〕志津川小(3年) 小山翼 三浦将大(4年) 阿部光一 伊里前小(6年) 佐藤優弥 名足小(3年) 大坂日菜 志津川中(2年) 佐藤拓真 阿部諄汰 武田慶太 安部祥 菅原舞
〔審査員特別賞〕志津川小(6年) 遠藤朋弥 入谷小(1年) 佐藤友香 阿部玲佑 山内翔太 伊里前小(2年) 山内彩楓 志津川中(2年) 前田優也 首藤慎二 久保田望 後藤涼佑(3年) 菅原梓

☆標語の部

〔優良賞〕志津川小(1年) 菅原真生(4年) 阿部拳士 入谷小(6年) 佐藤正典 伊里前小(3年) 大沼ほか 名足小(6年) 千葉有紗 志津川中(1年) 國分遥(2年) 高橋美樹 戸倉中(2年) 三浦悠(3年) 遠藤丈茂 入谷中(3年) 中河原健郎
〔審査員特別賞〕志津川小(1年) 前田彩優 伊澤千春 山形友紀乃 佐藤歩夢(2年) 佐藤あかり 高橋知輝 三浦梓 三浦結花 佐藤七海(3年) 熊谷江里子 高橋雅宏(4年) 沼倉千尋 大森理功 佐藤美南 芳賀未来(5年) 内海大夢 菅原千沙(6年) 菅原雅 山内麻緒 佐々木奏太 渡辺南 清水小(1年) 小山響貴 及川圭作(2年) 佐藤健汰(3年) 安部美希(4年) 及川優幸(5年) 阿部幸仁(6年) 阿部萌 荒砥小(2年) 日野翼(4年) 遠藤雄彦(5年) 菅原千早希(6年) 阿部拓実 戸倉小(1年) 後藤菜月 須藤好生 西條颯(2年) 小山七海(3年) 佐藤佑 熊谷美里 渡邊凌介 須藤未帆 小野寺みなほ 小山的哉(4年) 芳賀麻里奈 梶谷翔輝(5年) 小野寺信衛 後藤麻里菜 星幸実(6年) 三浦一博 遠藤佳乃 入谷小(1年) 佐藤花音(2年) 佐藤美沙 小野寺

標語の部

●最優秀賞
山里に さえずり聞こえ 鳥の声
川のせせらぎ足どりかるく
小野寺和明(戸小5年)
未来にも 見たいな元気な 野鳥たち
高橋 清倫(入中1年)
●優秀賞
エコしよう 地球のためは 鳥のため
佐藤 瑤子(清小6年)
そだてよう とりがそだつよ だいしぜん
菅原 佑真(入小3年)
春は 子そだて いそがしい
がんばれ つばめの
今野 愛美(戸小2年)
愛そうよ 優しい心で 野鳥の笑顔
阿部 菜穂(戸中2年)
鳥の住む森 私の住む町 共に未来へ 明日へと進め
遠藤 亮子(志中1年)
鳥たちと 心かよわせ 生きようよ
齋藤有里恵(入中3年)

5月18日(金)から21日(月)はスポーツ交流村ロビーを会場に、5月23日(水)から30日(水)は歌津公民館を会場に、「愛鳥週間作品展」が開催されました。

期間中は多くの観覧客が訪れ、子どもたちの作品を熱心に鑑賞する姿が見られました。



図書館は、毎日開館して皆様をお待ちしています。

◆今日の図書館行事案内◆
子どもの本展示会

最近出版された子ども向け図書のうち約300冊を、宮城県図書館から借り受け展示します。直接手にとってご覧いただき、ご家庭で本を選ぶときの参考にしてください。

◇日時 6月8日(金)～14日(木)
午前9時～午後5時

◇場所 図書館

■とんとんクラブ

◇日時 6月16日(土) 午前10時～11時30分
◇内容 ビデオ映画上映

■おはなしでてこい

◇日時 6月26日(火) 午後3時30分～4時30分
◇内容 幼児・小学生向けのおはなし会
(昔話、絵本読み聞かせ、紙しばい、ゲームなど)

◆おすすめ新着図書◆



『みちのく鉄砲店』
(須藤 洋平)

芸術なんだ！僕の体は芸術なんだ！トウレット症候群と闘う勇者たちへ捧ぐ、生きることの詩。
著者の須藤洋平さんは南三陸町在住。私家版が第12回中原中也賞を受賞し、青土社から出版されました。
本書は須藤さんからご寄贈いただきました。ありがとうございました。

◆その他新着図書◆

第53回青少年読書感想文全国コンクール課題図書
※課題図書18作品が入りました。
■らくらく入門デジカメ画像活用 (アスキー書籍編集部)
■14歳の心理学 (香山リカ)
■やせるレシピ (今泉久美)
■海坂藩大全 上・下 (藤沢周平)
■七夕しぐれ (熊谷達也)
■夢を与える (綿矢りさ)
※ここで紹介した新着図書は一部です。

津波資料展をご覧いただきありがとうございました。図書館では津波に関する資料を収集しています。チリ地震津波などの状況がわかる写真や参考資料がありましたら、ご協力をお願いいたします。

教育長の教育相談

お子さんや教育上のことで、困ったこと、気になることはありませんか？

相談の方法 電話で予約のうえ、ご来室ください。
教育長の業務の都合により変更することもあります。

6月の相談日時 14日(木) 午後5時～9時
29日(金) 午後5時～9時

申し込み・問い合わせ 町教育委員会 (志津川公民館内) ☎46-2604

平成19年度宮城県愛鳥週間ポスター原画コンクールで、志津川高等学校の山内未咲さんの作品が、最高賞の優秀賞に輝きました。
また、優良賞、佳作に次の6人の作品が入選されましたので紹介します。(敬称略)

小学校の部 優良賞 今野 茜 (戸倉小6年)
三浦 菜央 (戸倉小6年)
佳作 阿部 幸加 (戸倉小4年)
中学校の部 優良賞 阿部 菜穂 (戸倉中2年)
阿部志保子 (志津川中3年)
高等学校の部 佳作 小山 真未 (志津川高1年)

これら作品は、6月30日(土)から8月30日(木)まで宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター (栗原市若柳・毎週月曜日と祝日の翌日休館)で展示されます。
※県の愛鳥週間ポスター原画コンクール小・中学生の部には、昨年の町愛鳥週間作品コンクールに入賞した作品を出品しています。

宮城県ホームページで審査結果などを公表していますので、こちらのURLをご覧ください。
URL <http://www.pref.miyagi.jp/sizenhogo/seibutu/tyourui/konku-ru/kekka-top.htm>



スポーツ交流村催し案内 ☎ 47-1131

※各催しは、主催者の都合により変更になる場合があります。

アリーナ

○中学校総体バレーボール地区大会
6月9日(土)～10日(日) 午前9時～
○中学校総体ソフトテニス地区大会
6月9日(土)～10日(日) 午前9時～
○県建設職員組合仙北地区バレーボール大会
6月17日(日)
○入谷地区家庭バレーボール大会
6月24日(日)
○南三陸町少年・少女ビニールバレーボール大会
6月30日(土)～7月1日(日)

文化交流ホール

○歌と踊の祭典 i n 南三陸
6月3日(日) 午前10時～
○J A 南三陸総代会
6月28日(木) 午後1時30分

志津川けんこうクラブ (受付は随時行っています。)

おすすめコース

<週4回・30分の教室を行います。>
月曜日 午後3時～3時30分 ジムボールエクササイズ
大・小ささまざまなボールを使つての運動やストレッチ

チなどを行います。

水曜日 午後7時～7時30分 腹筋エクササイズ
気になるおなか周りを引き締めます。また、腹筋を鍛えることによって、この時期に起こりやすい腰痛の予防にもなります。

<月間教室> 1時間コース

6月8日(金) 午後2時30分～3時30分

ダンベルダイエット・下半身編

ペットダンベルを使った引き締め運動の第2弾。気になる太もも、足首に加えて、ヒップアップを目指します。

6月11日(月)～6月18日(月) 腰痛改善週間

腰痛に悩む人が増えています。また時期的に梅雨になると腰が重い・だるいと言う方、身体をほぐした方がいいことは知っていても忙しく、なかなか時間が作れないと言う方、簡単な腰痛対策をご紹介します。

けんこうクラブの利用

◇利用時間

平 日 午前9時～午後9時 (最終受付午後8時)
土日祝 午前9時～午後5時 (最終受付午後4時)

◇休館日 毎週火曜日

平成の森 Hei ! もりもり情報 ☎ 36-3115

施設利用の予約は、6ヵ月前から。6月は、12月分までの予約が可能です。

6月の催し

※天候や主催者の都合により変更になる場合があります。

【野球場】

◎高松宮賜杯軟式野球大会
6月2日(土)、30日(土)
※予備日：6月3日(日)、7月1日(日)

◎中学校総合体育大会 野球本吉地区大会
6月9日(土)～10日(日)

◎中学校総合体育大会 野球本吉地区決勝戦
6月16日(土)

◎国民体育大会軟式野球大会
6月16日(土)、23日(土)
※予備日：6月17日(日)、24日(日)

【林間広場】

◎中学校総合体育大会 サッカー本吉地区大会
6月10日(日)

◎歌津ランドゴルフ協会月例会大会
6月12日(火)

◎入谷老人クラブ杯ランドゴルフ大会
6月13日(水)

※中総体の地区大会が行われます。どうぞご観戦にお出ください。

■宿泊施設の利用案内

宿泊施設には、交流会や会議の場として活用できる「体験交流室」や「ミーティング室」に加え「アリーナ」「トレーニングルーム」などがあり、家族や仲間同士はもちろんのこと、学校や実業団、サークルなどの合宿、研修に広くご利用できます。

宿泊料金は下表のとおりです。不明な点は、お問い合わせください。

【平成の森施設料金案内】

	利用者区分	宿泊料金 (1泊素泊り)	食事料金 (夕食・朝食の2食)	合計 (1泊2食付き)
合宿料金	小 中 学 生	1,700円	2,200円	3,900円
	高 校 生	2,200円	2,700円	4,900円
	大学生・大人	2,700円	2,700円	5,400円
一般宿泊	小 学 生	3,000円	2,200円	5,200円
	中 学 生	3,000円	2,700円	5,700円
	高 校 生 以 上	4,200円	2,700円	6,900円
休憩	体験交流室 (1時間あたり)			2,500円
	宿 泊 室 (1時間あたり)			1,000円

◎朝食のみは700円です ◎昼食も700円です。

◎宿泊施設にご宿泊のお客様は、平成の森宿泊施設以外の施設を半額にてご利用になれます。

◎宿泊施設の予約状況は、町のホームページでご覧になれます。

今月の税

町県民税 第1期

納付書での納付は **7月2日(月)**まで
口座振替日は **6月25日(月)**です

忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

年金制度改正のお知らせ

平成19年4月から年金制度が一部改正されました。主なものを紹介します。

離婚時の
厚生年金の分割制度を導入

平成19年4月1日以後に離婚した場合、両者の合意または裁判所の決定により、婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を分割できる制度です。

70歳以上の被保険者に
在職老齢年金のしくみを導入

70歳以上の方も、厚生年金の適用事業所に勤務している場合、年金と賃金の額によって、老齢厚生年金の全部または一部が支給停止になります。ただし、昭和12年4月1日以前生まれの方は、対象となりません。

老齢厚生年金の
繰下げ制度を導入

老齢基礎年金には従来から繰下げ制度がありましたが、老齢厚生年金についても、65歳から支給を受けずに開始年齢を遅らせることで、増額した年金を受け取れるようになります。

65歳以上の方の
遺族厚生年金の支給方法の見直し

自らの老齢厚生年金を全額受給したうえで、現行水準との差額を遺族厚生年金として受給する制度に変更されます。

若齢期の妻の
遺族厚生年金制度の見直し

夫の死亡時に30歳未満で子を養育していない妻等に対する遺族厚生年金は、5年間の有期給付となります。

本人の申し出による
年金支給停止のしくみを導入

年金受給者が自ら申し出ることによって、年金の受取りを停止することができるようになります。

老齢年金を受け取る
手続き

年金の受け取りは、その権利ができたときに自動的に始まるものではなく、ご自分で手続きをする必要があります。

手続きは、「裁定請求書」に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して社会保険事務所等へ提出しなければなりません。

国民年金・厚生年金に加入された方で、受給権（年金を受け取る権利）が発生する方に対しては、基礎年金番号、生年月日、性別、住所および年金の加入期間等が印字された裁定請求書（ターンアラウンド用）が、社会保険業務センターから提出時期の3カ月前に送付されることになっています。

裁定請求書(ターンアラウンド用)
の発送時期

- ・特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生する方
60歳の誕生日前
- ・老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給権が発生する方
65歳の誕生日前
- ・特別支給の老齢厚生年金の受給権があるが年金の決定がされていない方
65歳の誕生日前

＜受給要件＞

国民年金を納付した期間及び免除された期間、厚生年金に加入した期間等を合算して25年以上ある方は、65歳から老齢基礎年金（老齢厚生年金）を受け取ることができます。また、厚生年金に1年以上加入していたときは、生年月日によって60歳から65歳までの間、特別支給の老齢厚生年金が受け取れることがあります。

※国民年金に任意加入していなかった期間がある方や、共済組合に加入していた期間がある方などは、受給要件が確認できず裁定請求書（ターンアラウンド用）が送付されないことがあります。届かない方につきましては、管轄の社会保険事務所に相談ください。
※裁定請求書の用紙は常時、社会保険事務所等に備え付けてありますので、送付される裁定請求書（ターンアラウンド用）によらずとも手続きをとることができます。

- ◇問 石巻社会保険事務所
☎0225-22-5115（代表）
町民税務課 ☎46-1373
歌津総合支所 住民生活課
☎36-3924

暮らし

みんなで防ごう土砂災害
～土砂災害防止月間～

国土交通省・宮城県では、頻発する崖崩れ、地滑り、土石流等の土砂災害から人命や財産を守るため、毎年6月を土砂災害防止月間として、広く啓発活動を行っています。

危険な箇所を発見した場合は、県気仙沼土木事務所（☎24-2121）または建設課（☎46-1377）、歌津総合支所 産業建設課（☎36-3923）までお知らせください。

～総務省からのお知らせ～
電波利用保護旬間

6月1日(金)から10日(日)までは「電波利用保護旬間」です。

よりよい電波環境が豊かな情報社会を支えます。

電波はみんなのものだから、ルールを守って正しく使いましょう。

電波の更新・妨害についてのお問い合わせは、総務省 東北総合通信局の相談窓口☎022-221-0641へ

URL <http://www.ttb.go.jp/>

募集

税務職員募集(高校卒業程度)

仙台国税局では、バイタリティあふれる職員を募集しています。税務職員は、国の財政を支える重要な仕事を担います。知的好奇心に満ちた職場で税務行政のスペシャリストへの道にチャレンジしてみませんか？

- ◇受験資格 昭和61年4月2日から平成2年4月1日生まれの方
◇受験申請受付期間 平成19年6月26日(火)から7月3日(火)まで
◇受験申込書の請求 最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局

- ◇試験日及び試験内容
第1次試験（教養試験、適性試験、作文試験） 9月9日（日）
第2次試験（人物試験、身体検査） 10月18日(木)から10月25日(木)のいずれか指定する日

- ◇問 人事院東北事務局
☎022-221-2022
仙台国税局人事第二課
☎022-263-1111 内線3236

～未来へつなごう～
「愛の献血」
70字ストーリー大募集！

県では、「献血」に関する感動した話、おもしろい話、伝えたい愛の言葉などを70字以内のショートストーリーにして募集しています。

募集期間は6月1日(金)から8月31日(金)までです。優秀作品はラジオCMに採用され、副賞として商品券または図書券が贈られます。応募資格の制限はありません。

詳しくは、募集要項が掲載されたチラシが各保健センターにありますのでこちらをご覧ください。

（平成18年度入選作品から）
初めての献血でのこと。「たいしたことねがったべ」と父。本当は「心臓バクバク」だったけれど「平気だぁ」と僕。そして二人、大声で笑った。

- ◇問 保健福祉課 健康増進係
☎46-5113

企業の皆さんへ
新規学卒求人受付を
開始します

平成20年3月新規学校卒業者を対象とした求人申し込みが、6月20日(水)から始まります。

地元企業の将来に必要な「創造力」と「行動力」を備えた優秀な人材を確保していただくためにも、できるだけ早期の求人票の提出をお願いいたします。

- ◇問 ハローワーク気仙沼 学卒担当
☎22-6720

暮らし・募集

みやぎ食の安全
安心県民総参加運動
をご存知ですか？

県では、生産者・事業者、消費者及び行政が協働し、県民総参加でみやぎの食の安全安心確保に取り組む「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」を展開しており、生産者・事業者の方が取り組む「みやぎ食の安全安心取組宣言」、消費者の方が参加する「みやぎ食の安全安心消費者モニター」の2つの取り組みが柱となっています。



◎みやぎ食の安全安心取組宣言

生産者・事業者が食の安全安心に関する自主的な取り組みを県に登録し、自己責任を明確にするとともに、その取り組みを上ロゴマークを使って情報公開に努めることにより、消費者の理解と信頼を得ることを目的としています。

県では宣言者を応援するため、取組宣言に登録した方を県のホームページやガイドブックに掲載するなどし、消費者へのPRのお手伝いをしています。

県では、今後も取組宣言を積極的に推進してまいりますので、消費者の皆さんもこのロゴマークを掲げる生産者・事業者の方々をぜひ応援してください！

◎みやぎ食の安全安心消費者モニター募集

県にモニターとして登録していたき、県が行う食の安全安心に関するアンケートや講習会等に参加していただくとともに、県に対して食の安全安心についての意見を提言してもらえる方を募集しています。

県内在住の満18歳以上で食の安全安心に関心を持ち、無償で活動に参加できる方であれば、どなたでも登録できます。

モニターに登録された方には、食品表示のハンドブックをプレゼントしていますので、ぜひ参加してみませんか！

◇申し込み・問

- 宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課
☎022-211-2641
FAX022-211-2698
ホームページ
<http://www.pref.miyagi.jp/shoku-k/>
Eメール syokua@pref.miyagi.jp

案内

JR気仙沼線の除草剤散布を行います

JR東日本では、列車の安全運行確保と関係整備の適正な管理を行うことを目的に、気仙沼線（線路内）の除草剤散布を行います。

沿線の皆様にご迷惑をおかけすることが無いように、慎重に散布いたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◇散布時期

- 6月1日(金)～11月30日(金)
※散布は夜間に行います。
※雨天、強風時は行いません。
◇問 東日本旅客鉄道㈱
小牛田保線技術センター
☎0229-33-3232



オワンクラゲ



ペニクラゲ



カミクラゲ

潮の流れに身をまかせ ふわふわと漂うクラゲたち

新緑が眩しい季節になりました。先月まで1けただった水温も、藤の花の開花と時を合わせるように2けた水温に上がり、水中の生き物たちも冬眠から目覚めたかのように行動が活発になってきました。

毎年恒例、春から初夏にかけてのペビラッシュも最盛期を迎えています。梅雨入り前のこの季節は、カメラ派ダイバーにとって良い意味で気が抜けない季節なのです。

今回ご紹介するのは、ペビラッシュの話題とは全く違う「クラゲ」です。

海水浴ではとかく嫌われ者のクラゲですが、南三陸沿岸で強い毒を持つものは、数ある種の中でほんの一部です。この辺りで刺すクラゲは、お盆前後に発生するアンドンクラゲやカギノテクラゲです。ちなみに刺されたときの応急処置方は、タオルなどでクラゲの触手を取り除き、海水やお酢で洗い、氷や水で冷やします。ひどいはれや痛みがする場合は、医師に見てもらうことをおすすめします。

この嫌われがちなクラゲですが、その美しさから水族館でも展示される機会も増えています。ダイビング中にも、これからの季節は多く観察できるようになります。

潮の流れに身をまかせ、ふわふわと漂う姿は「クラゲ」という字より、「水母」や「海月」というイメージがふさわしく、時間の流れを忘れさせてくれる「癒し」を感じます。

(写真・文 水中カメラマン 佐藤長明さん)

編集後記

▶パノラマを背に鹿子が力強く跳躍する表紙の写真は、私のお気に入り作品。▶「今度の表紙はつつじまつり！」と意気込んでデジタルカメラで撮った232枚の中から選んだ1枚です。▶まつり会場は広く起伏があるので、日ごろ運動不足の私には、汗を流しながらの取材でした。▶その日、編集作業をしていると寒気が。案の定、翌日には熱を出してしまいました。▶「鹿子のような体力をつけなきゃ。」と思っても、上のクラゲを見て親しみを感じ、癒されている私です。 担当 佐藤

●日曜当番医

6/3 高橋クリニック

☎46-4315(志津川字中瀬町)

6/10 本田記念あおいクリニック

☎46-4530(志津川字十日町)

6/17 南三陸志津川クリニック

☎47-2777(志津川字塩入)

6/24 上田クリニック

☎36-2316(歌津字中山)

7/1 鎌田医院

☎36-2008(歌津字伊里前)

●第1・第3日曜歯科当番医

6/3 三浦歯科医院

☎42-2418(本吉町津谷明戸)

6/17 志津川駅前歯科クリニック

☎46-4114(志津川字廻館前)

7/1 小野寺歯科医院

☎36-3717(歌津字伊里前)

※日曜当番医は、変更となることがありますので、あらかじめ電話で確認してください。
受診の際は保険証をお持ちください。